

つしま

4月

NO.1466
2016.APRIL



決定!!津島の和スイーツ

2月27日(土)、莪原町のJA海部東営農センターで、津島の和スイーツアイデアコンテストの二次審査および表彰式を開催しました。

試食をともなう厳正な審査により、最優秀賞には大阪府の製菓専門学校生である片木谷萌さんと中西祐充さんの作品「輝(かがやき)」が選ばれました。

作品は、レンコンやたまり醤油、三温糖、チョコレートなどを使用し、天王祭の巻藁舟を表現しています。審査の様子については43ページをご覧ください。

特集	平成28年度施政方針	2
	組織の見直しに伴う業務案内	9
	平成28年度予算概要	12

主な内容	
津島市制69周年記念式典	14
尾張津島藤まつり	15
平成28年度津島市税等納付のこよみ	19
津島市制施行70周年記念事業ロゴマーク・キャッチフレーズ募集	23
出前講座「津島市どこでも出張所」	26
ほんのひととき	32
院長コラム	34
私のカルテ	35
市民相談	36
アンケート結果(救急車の利用について)	38
職員の接遇に関するアンケート	39
街角散歩	43

■ 4月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は6、13、20、27日です。午後7時まで利用できます。

■ 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日は除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)を行っています。

平成28年度施政方針

2月29日から3月25日までの26日間の会期で、平成28年第一回市議会定例会が開かれました。その際に示された施政方針を掲載します。



平成28年第一回津島市議会定例会の開会に当たり、平成28年度市政運営の基本的な方針と、当初予算および事業内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

市民の皆様への厚いご信任を賜り、市民の皆様を代表として市長の職務に就かせていただいております。早くも任期の半分である2年が経過しようとしております。市政運営におきましては、常に「市民の皆様と一緒に考え、汗を流し、市民の皆様とともに行動してまいりたい」との思いを基本姿勢としてまいりました。引き続き、市政をお預かりする重責をしっかりと受け止め、市民の皆様からお寄せいただきました、信頼とご期待にお応えするため、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆様方、並びに市民の皆様方におかれましても、津島市の発展のため、ご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

経済・社会情勢

さて、我が国の経済情勢であります。政府は平成28年度の経済見通しにつきまして、国の経済対策の推進などにより、「雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる」とし、平成28年度の実質GDP

成長率は1.7%程度と見込んでおります。

また、日本銀行も、「わが国の景気は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復を続けている。先行きについても、緩やかな回復が続いていくとみられる」との認識を示しております。

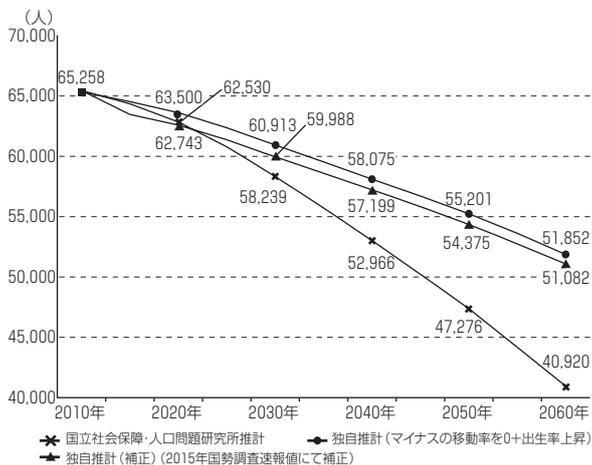
しかしながら、日本は世界に先駆けて人口減少と超高齢社会を迎えており、この状況は、今後も加速度的に進むものと予想されております。人口減少時代の中、持続可能な行政運営や、地域の活性化は、地方公共団体にとってはまさに直面する最重要課題の一つであります。

日本が抱える人口減少と地域経済縮小という構造的課題に、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国が策定し、地方創生関連の経済対策を、矢継ぎ早に発信しております。

まち・ひと・しごと創生

津島市におきましても、「津島市人口ビジョン」および「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、3月末には策定する予定であります。

人口ビジョンでは、津島市の人口動向を分析して将来人口を展望し、転出超



人口減少問題は一つの自治体だけでは解決できない問題であり、国と地方が一丸となって対応していく課題であります。今後、何十年にもわたって人口減少が続いていくという非常に厳しい状況の中、少しでも人口減少を抑制し、

総合戦略につきましては、人口ビジョンで掲げた人口の将来展望を見据え、若者・女性の転出抑制、子育て環境の充実、都市イメージのアップと交流人口の拡大などを図るための施策の目標と方針、具体的な事業を提示するものであります。

過となっている20歳から30歳代までの子育て世代の転出を重点的に抑制して、子どもの数の増加を目指すこととしております。

地域課題

また、地域の基幹病院の一翼を担う津島市民病院を核とした地域医療体制の充実も大変重要な課題であると認識しております。地域医療は有限であり、地域住民の大切な共有財産であります。今後も、市民の皆様、地域の医療機関の皆様との連携を強化し、地域医療を守る取り組みを更に進めるとともに、市民の健康増進にも貢献してまいります。

地域の活性化や暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

津島市では、「まち・ひと・しごと創生」を重要課題の一つとして位置づけ、課題の克服に向けて地域の皆様のご理解ご協力を得ながら、取り組んでまいります。と考えております。

そのほか、津島市では、毛織物産業が繁栄した時代から整備されてまいりました上下水道や、福祉施設、公営住宅等の社会資本の多くが老朽化しており、これらの更新にも多額の費用がかかってまいります。今後の人口減少時代の中、これらの施設の多くをそのままの規模で維持していくことは困難であり、公共施設のあり方につきましても、速やかに検討しなければなりません。

今後ますます複雑化・多様化する行政需要と、一段と厳しさを増す財政状況、そして人口減少時代を見据え、徹底した行財政改革や組織・機構の見直し

津島市制70周年に向けて

このように、津島市には多くの取り組みべき課題がございますが、本市は、昭和22年に県下9番目の市として誕生し、平成29年3月1日には市制施行70周年を迎えます。先人の弛まぬご努力により今日まで発展してまいりましたが、私は、今後さらさらに住みやすい、魅力と活力あふれる津島市を創造すべく、これまで以上に誠心誠意、全力を傾注してまいります。

本年7月7日をキックオフとして、津島市制70周年を記念する取り組みを進めてまいります。記念事業につきましては、現在、内容を検討しているところであります。津島市に関わる全ての皆様に祝していただけるよう、様々な媒体を活用し市制70周年のPRに努め、機運の醸成を図ってまいります。

市民の皆様が「津島市に住んでよかった」と思っていただけける魅力あるまちづくりを進めるため、引き続き、私の掲げる5つの『つしま成長戦略』を着実に実行し、津島市の特性を活かした、地域活力の向上を図ってまいりたいと考えております。



つしま成長戦略

子ども・子育て応援都市、つしま

津島市の総人口は、5年前の平成23年1月1日では6万6560人であったのに対し、今年の1月1日現在においては、6万4074人であり、この5年間で2500人近く減少しております。また、市内小学校の児童数は、平成22年度では、4134人であったのに対し、平成27年度では、3450人であり、この5年間で約680人減少しております。

これは、出生率の低下と40歳代以下の世代の転出超過による人口減少が主な要因であります。このまま児童数の減少傾向が継続しますと、将来的には学校を現在の体制で運営していくことが困難となる可能性もあります。

津島市の将来のためには、市内での定住を促すとともに、子育てしやすい環境を整え、子どもの数を増やし、人口の流出に歯止めをかけることが、喫緊の課題であります。

昨年は、子育て中の保護者の皆様に対して、任意の予防接種やチャイルドシート購入など、子育て支援サービスにご利用いただける「つしま子育て応援券事業」を開始いたしました。また、子ども医療につきましては、これまでの医療費助成に加え、治療が長期に渡る、小児慢性特定疾病を患う子どもの医療費の自己負担分を無料化し、支援の充実を図ってまいりました。

さらには、私立高等学校授業料助成事業を復活させ、私立高等学校等に通う生徒の保護者の方に対して、授業料補助を行っております。

ほかにも、未婚のひとり親家庭の子育てを支援するため、保育料や市営住宅家賃、障がい者サービス事業等において、税法上適用されない寡婦(夫)控除が適用されたものとみなして、利用料等の算定を行うなど、子育て中の保護者の皆様に経済的に支援する取り組みを実施しております。

また、育児講座や親子交流などの場として、2カ所の子育て支援センターを開設しておりますが、昨年より、生涯学習センターにある東地区子育て支援センターの日曜日開所を開始いたしました。平成28年度におきましても、総合保健福祉センターにある西地区子育て支援センターを、平日に働いているお父さん、お母さんのため、土日に開所できるように整備してまいりたいと考えており

ます。併せて、中央児童館におきましても、夏休み期間中の開館日・開館時間を拡大できるよう整備してまいりたいと考えております。

ファミリー・サポート・センターにおきましても、昨年、小学校6年生までの児童を対象として、病児・病後児の預かりを開始したほか、神島田保育園におきましても、病児・病後児保育を小学校6年生まで拡大しております。

さらに、8小学校区で開設しております放課後子ども教室では、待機児童の解消を図るため、昨年、定員を47名増員したほか、放課後児童クラブの平日の開所時間を午後7時までと、延長いたしました。

このように、津島市では、保護者の方が社会的な活動と子育てを両立できる環境づくりを進め、子育てしながら充実した生活をおくることのできるよう取り組んでいると考えています。

本年4月からは、組織・機構の見直しにより、児童課を子育て支援課と改め、幼稚園に関する業務を学校教育課から子育て支援課に移管し、保育園と幼稚園に関する窓口を一本化いたします。

そのほか、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない相談、支援を提供できる体制づくりを進めるなど、より市民の皆様にとって分かりやすい行政窓口

にしていきたいと思います。

今回、総合戦略の策定を進めるにあたり、多くの子育て世代の方々から貴重なご意見をいただきました。そうしたご意見を今後の市政運営に生かし、未来を担う子育て世代の皆様、津島市を定住の地として選択していただけるよう取り組んでまいります。

津島市は、「安心して子育てができ、子ども達が健やかに育つ環境の充実」を進め、笑顔と若い力があふれるまちを目指してまいります。

防災・減災のモデル都市、つしま

昨年9月の関東・東北地方での記録的な豪雨により、鬼怒川堤防が決壊し、流域自治体に甚大な被害が発生いたしました。豪雨災害の恐ろしさを再認識するとともに、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

間もなく、未曾有の大災害である東日本大震災が発生してから5年が経過しようとしております。私たちは全国各地で発生している大規模災害の教訓を決して忘れることなく、災害発生初動時は「自らの命は自ら守る」ことを基本としながら、住民・行政・地元企業等の相互連携を深め、自助・共助による地域防災力の向上に取り組むことが必要であります。

災害はいつどのような形で襲ってくるのか、誰にも予測できません。したがって、私たちが、「被害をどれだけ防ごうことができるのか、減らすことができるのか」ということについて、常に備えを怠らないようにしなければなりません。

津島市では、昨年2月に、災害時に対する日頃からの心構えや、備蓄品、非常持ち出し品などの、防災対策チェックリストの情報などを記載した、「津島市防災情報カード」を作成し、全戸配布しております。

また、毎月第3日曜日を「家庭防災の日」としております。ご家庭において、「津島市防災情報カード」をご活用いただき、毎月定期的に、防災・減災について話し合う機会をつくり、常日頃から災害に備えていただきますようお願いいたします。



▲総合防災訓練

同じく昨年には、8小学校区の自主防災組織のご協力をいただき、電柱などに標高表示シールを約200枚貼付したほか、平成26年度に示されました愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果に基づき、「防災ハザードマップ」を作成し、『市政のひろば』4月号と併せて全戸配布する予定であります。

さらに、市民の皆様への防災情報提供手段として、全国瞬時警報システムと連動した防災ほっとメールの普及や、ホームページやケーブルテレビのL字放送、FM放送の利用による、一刻も早い情報伝達に努めております。

そのほか、災害時に家具等の転倒による二次災害を防ぐため、家具等に転倒防止器具を取り付けて固定する家具の転倒防止金具取付事業や、古い基準で建てられた木造住宅の耐震改修費補助事業も実施しております。

市の施設につきましても、消防庁舎や市立幼稚園の園舎、錬成館などの耐震強化を実施したほか、平成28年度におきましても、庁舎の非常用自家発電装置等の更新工事を行い、庁舎の防災機能整備や強化を図るなど、災害への備えを着実に進めてまいります。

また、引き続き、災害時におけるご支援や、避難先としてのビルの使用など

にご協力いただけるよう、地元企業等との協定締結を進めるほか、高齢世帯の方や障がいのある方など、災害発生時に自ら避難することが困難な方で、特に支援を必要とする方を対象とした避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に円滑な避難ができるように支援体制の整備も図っております。

3月27日には、名古屋大学減災連携研究センターのご協力をいただき、「防災・減災のまちづくりシンポジウム」つしま2016」を、生涯学習センターで開催いたします。市といたしましては、市民の皆様とともに防災・減災について考えてまいりたいと思っております。

このように、日頃から災害時への心構えを促す取り組みなど、防災・減災に向けた対策を推進しているところでございます。



▲つしまおもてなしコンシェルジュ育成講座

いますが、本年4月には新たに「危機管理課」を設置し、更なる対応の強化を図っております。

今後も、市民の皆様様の生命、財産を守つていくため、住民・行政・地元企業等が相互に連携しながら、「災害から命を守るための防災」を実効性あるものにしてまいります。

地域の特性を活かした交流都市、つしま

昨年、津島市を来訪していただく方に、笑顔で心のコもったおもてなしのできる「津島おもてなしコンシェルジュ育成事業」や、天王川公園を、市民一人ひとりの力をお借りしながら、花いっぱいすばらしい公園にしていこうという「花ごよみ事業」など、津島を元気にするイベントや事業を開催いたしました。

また、本年10月には、「第8回愛知県観光交流サミット」が、津島市で開催される運びとなりました。地域の魅力を活かした観光を皆様と一緒に考える機会として、津島市観光協会など関係団体と連携し、趣向を凝らしたサミットにまいります。

同じく今年の秋頃には「尾張津島天王祭の車楽舟行事」につきまして、ユネスコ無形文化遺産への登録の可否が発表される予定であります。津島市といましては、これらの機会を逃さず、更なる観光の活性化に繋げてまいります。



▲尾張津島天王祭宵祭



◀尾張津島天王祭朝祭

そのためにも、古い街並みが残っている地区の町家や山車蔵の修景、小路の整備を行うなど、歴史・文化ゾーンを多くの方々に巡っていただき、楽しんでいただける環境整備を進めてまいりたいと考えております。

四季のまつりの開催時期のみならず、日頃から多くの皆様に津島市を訪れていただき、古くから津島神社の門前町や湊町として栄え、歴史や伝統文化が数多く残る津島の魅力を知っていただくよう努めてまいります。

本年4月には、新たにシティブロモーション課を設置いたします。津島の魅力をさらに磨き上げ、効果的に発信していくことで、交流人口の増加と地域イメージのブランド化につながる、戦略的なプロモーションに取り組んでまいります。

平成27年度には、岡崎市や東京都足立区といったシティブロモーションにおける先進自治体の視察を行ったほか、本年1月には、東京都足立区や神奈川県三浦市の職員の方を講師としてお招きし、職員研修を実施しております。

今後は、これらの経験を生かし、津島市の魅力発信のため、市全体で津島をプロモーションする取り組みを積極的に展開してまいります。

現在、愛知県では、文化庁による平成28年度の「日本遺産」認定を目指し、県内15市町と連携して、「あいちの醸造文化」をテーマとして申請を行っております。津島市でも、津島神社本殿や旧堀田家住宅などを提案しております。この地域の伝統文化や歴史的な魅力を「日本遺産」として、選んでいただければ、あれば大変名誉なことであると考えております。

また、市民の皆様によるまちづくり活動を応援する「つしままちづくり提案事業」につきましても、引き続き実施してまいります。昨年は、市民活動の

拠点となる「つしままちづくりセンター」を津島市生涯学習センター1階に開設いたしました。市民活動に関する情報の提供や相談業務などを行っておりますので、ぜひ、お気軽にご利用いただければと思います。



▲つしままちづくりセンター

人口減少や超高齢社会など、誰も経験したことがない社会の到来に対応し、より暮らしやすいまちを目指していくためには、行政や地域、市民の皆様一人ひとりが、それぞれの役割を認識し、それぞれの立場で、市民が主役のまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

地域経済が活性化される発展都市、つしま

昨年は、市内でプレミアム率20%の「つしま商品券」を販売して地域内消費を喚起し、地元の商店などの販売促進および活性化を図ったことがあります。

また、企業誘致を進めるため、「津島市都市計画法」に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例を制定し、白浜町の約6万5千平方メートルと宇治町の約7万2千平方メートルの2カ所を地区指定いたしました。この指定により自動車関連や電子機器、繊維といった製造業、農商工連携産業の立地がしやすくなりました。新たに、工場等の立地を誘導する区域を指定したことにより、地域活性化のベースとなると考えております。

神守町におきましても、神守中町地区計画として約23万5千平方メートルを、用途地域の見直しなどにより、良好な都市環境や健全な住宅環境を確保し、適正かつ合理的な土地利用ができるよう整備を図っております。



▲白浜町地内



▲宇治町地内

今後も、企業誘致の推進や地元企業の新分野・新事業開拓の取組みを支援するとともに、経営基盤の向上を支援しつつ、地元企業による安定した雇用機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

さらには、自ら創業しようという意欲のある方に対して、津島商工会議所などと連携し、創業のためのきめ細かい支援を実施することで、若者や女性も含めた幅広い世代による、多様な職場の確保につなげてまいります。

そのほか、青塚駅、永和駅周辺のまちづくりにつきましても、引き続き駅周辺の土地利用について検討してまいりますと考えております。また、道路整備等

につきましても、国の社会資本整備総合交付金を活用しつつ、実施してまいります。

「つしま」も健康で暮らす都市、つしま

市民の皆様が心身ともに健康に暮らしていくためには、安心して医療・介護を受けられる体制を整えていくとともに、ライフステージに応じた健康づくりを総合的に展開することが何より必要であると考えております。

市民の皆様の健康を守るためには、医療体制の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療が不可欠であります。地域医療の中枢を担う津島市民病院が、地域の医療機関としっかりと連携し、必要な医療を安心して受けられる体制づくりが重要であります。

市民病院は、その中心的存在として今後とも良質な医療を提供し、将来に渡る安定した経営基盤を確立していかねければなりません。

安定した経営基盤の確立にあたりましては、収支悪化の要因や経営課題を明確に認識するとともに、有効な対策を進めていくことが大変重要であります。

平成26年度には、長期的な視点から津島市民病院の基本的な方向性を示す、「津島市民病院経営ビジョン」を策定いたしました。また、平成28年度には、愛知県の地域医療構想を踏まえた津島市民病院の果たすべき役割を示す、平成

29年度から4年間を計画期間とした「津島市民病院新改革プラン」を策定いたします。



▲津島市民病院

これらの計画をもとに、市民病院の地域における役割や目指すべき姿を明確にし、安定した経営を行えるよう市全体で取り組んでまいります。

そのほか、高齢の方や障がいのある方が住みなれた土地で、安心して生活するために、地域全体でサポートし、必要なときに適切な支援が受けられることが大切です。

介護予防や認知症に対する知識を身につけた認知症サポーターの養成を行うほか、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護、地域が連携して暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築にも取り組んでいるところであります。津島市民病院におきましても、地域包括ケア病棟を48床開設し、急性期治療の後、すぐに自宅に

戻ることに不安のある方などに対し、在宅復帰を目的とした医療の提供や支援を行ってまいります。

一方、障がいのある方につきましては、能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行うほか、就労等の社会参加の機会を増やすなど、障がいのある方の自立支援の促進を図ってまいります。

健康寿命を延ばすためには、市民の皆様一人ひとりが、ご自身の健康状態をしっかりと把握し、健康的な生活が送れるよう、常日頃から心がけていただくことが大切であります。行政といたしましても、その実現に向けて必要な対策をしていくことが重要な役割であります。

現在、健康に関する市民団体や関係機関の職員の皆様のお力添えをいただき、平成28年度から10年間を計画期間とした第2期の健康日本21津島市計画を策定しております。

この第2期の計画では、短期的、中期的、長期的と期間を区切り、目標を立てて「世代をこえて 笑顔で 健康 つながる つしま」をキャッチフレーズに、健康施策を推進いたします。

同時に、平成28年度から5年間の計画となります「地域福祉計画」を津島市社会福祉協議会の「地域福祉活動計

画」と一体的に策定しております。

策定にあたりましては、福祉関係の方々のご協力をいただいたのみではなく、各小学校区で地区懇談会を開催させていただくなど、多くの方々に携わっていただきました。



▲藤まつりでのつしま丸体操

昨年には、市民の皆様が、自らの目標を持って、健康づくりを生活習慣へと定着させる取り組みとして、「つしま健康マイレージ」事業を開始いたしました。

これは、がん検診等を受診したり、「糖尿病大学」や、「糖尿病教室」などの健康講座を受講したりするなど、健康に関する取り組みを行い、マイレージを貯め、愛知県内の協力店舗で特典や優待を受けられる「MyCa(まいか)」を受け取る、健康づくりを応援する取り組みです。誰でも気軽に取り組むことができますので、多くの市民の皆様のご参加をお

願いたします。第2期健康日本21津島市計画でも、関係機関と協働してPRするなど、具体的に事業展開を進めてまいります。

ぜひ、ご家族やご友人、職場やグループ活動のお仲間と一緒にご参加いただければと思っております。

また、学校、地域、家庭が一体となつて、子どもの頃から基礎体力を充実し、将来にわたつて健康でいきいきとした生活をおくるために「総合的な子どもの基礎体力向上大作戦」や、子ども達の体向上および健康増進を図るため、「おいしい給食大作戦」にも取り組んでおります。



▲おいしい給食大作戦

これからも、市民の皆様一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組み、健康でいきいきと暮らすことができる地域社会の実現を目指し、住民・地域・福祉

関係団体・行政がお互いに支え合えるまちづくりに取り組んでまいります。

これまで、5つの成長戦略から主な取り組みをご説明してまいりました。

平成28年度当初予算につきましては、私が掲げた5つの『つしま成長戦略』の着実な推進を市政の基本と位置づけ、予算の編成をいたしました。予算編成にあたりましては、財源の確保を図るとともに、不要不急の経費の削減に努めたところでございます。

平成28年度当初予算の概要

予算規模であります。一般会計203億4000万円、特別会計151億2389万2000円、企業会計141億9852万9000円で、これら全会計を合わせますと496億6242万1000円となり、平成27年度の当初予算と比較しますと、一般会計は6.2%の増、特別会計は1.7%の増、企業会計は1.2%の減、全会計では2.6%の増となっております。

まず、一般会計の歳入であります。根幹をなす市税収入は、景気の緩やかな回復基調に伴う個人市民税の増加等の影響により84億3182万5000円で、前年度比1.4%の増、地方交付税は、算定基礎となる国勢調査人口の減少等の影響により24億5000万円、前年度比3.9%の減で計上しております。

次に、歳出であります。義務的経費のうち人件費は37億3855万1000円で、前年度比6.7%の増でありますが、その主な要因は、前年より退職者が増えることによる退職手当の増であります。

扶助費は48億1290万4000円で、前年度比3.7%の増であります。その要因は、自立支援給付費、障がい児通所給付費等の増によるものであります。

投資的経費は14億9544万円で、前年度比28.8%の増であります。その要因は、庁舎防災機能等整備工事、社会資本整備総合交付金工事、歴史・文化ゾーン整備工事の増によるものであります。



▲歴史・文化ゾーンのまちなか散策

歳出におきまして、扶助費に係る一般財源や他会計への繰入金等の増加が見込まれることから、財源不足が生じております。基金の取り崩しにより、財源を確保しておりますが、財政は依然として厳しい状況にあります。

今後につきましても、厳しい財政状況に対応するため、事務事業の見直しや財源の確保、経費の更なる圧縮に努め、収支改善に向けた最大限の努力を行ってまいります。

少子高齢化や人口減少社会の到来、経済・産業構造の変化など、津島市を取り巻く環境は誰もが経験したことのない局面を迎えようとしております。

市民の皆様一人ひとりの熱い思いを一つに結集し、先人より代々築かれてまいりました「元氣な津島」が、将来にわたつて持続し、更に発展できますよう全身全霊をかけて取り組んでまいります。

津島市の発展のため、市民の皆様方並びに、市議会議員の皆様方のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

終わりになりますが、今議会には平成28年度当初予算を始め、条例などの諸議案を提出いたしております。いずれも市政運営に欠くことのできないものばかりであります。十分ご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げます。

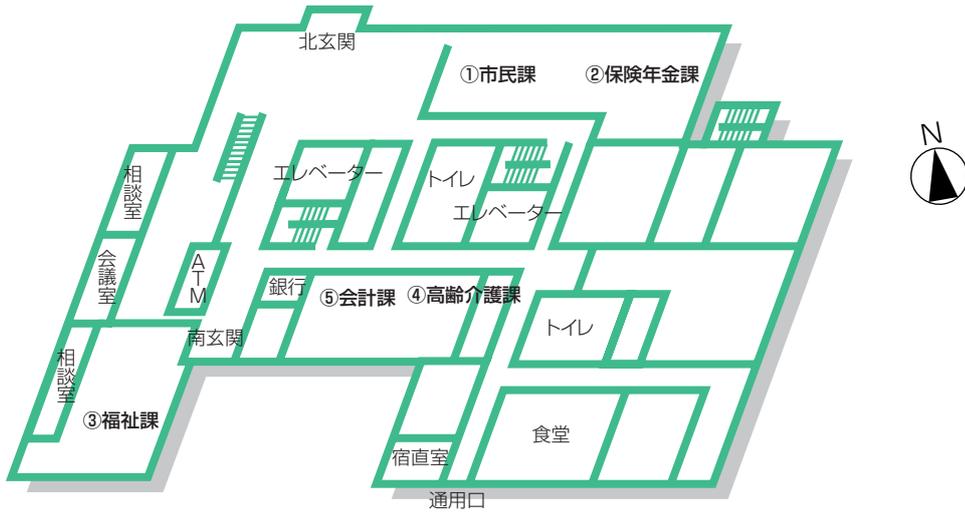
組織の見直しに伴う業務案内

—市役所本庁舎内における各課の配置と業務内容—

4月1日から一部の組織・機構の見直しにより市役所の各課で行う主な業務と配置および内線番号が変更となっています。市役所へお越しの際は、ご注意ください。また、本紙(市政のひろば)の問合欄に内線番号の記載がない場合があります。お問い合わせの際は、代表電話(24-1111)にかけた後、ご用件をお知らせください。

今後とも、市の円滑な行政運営を図ってまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

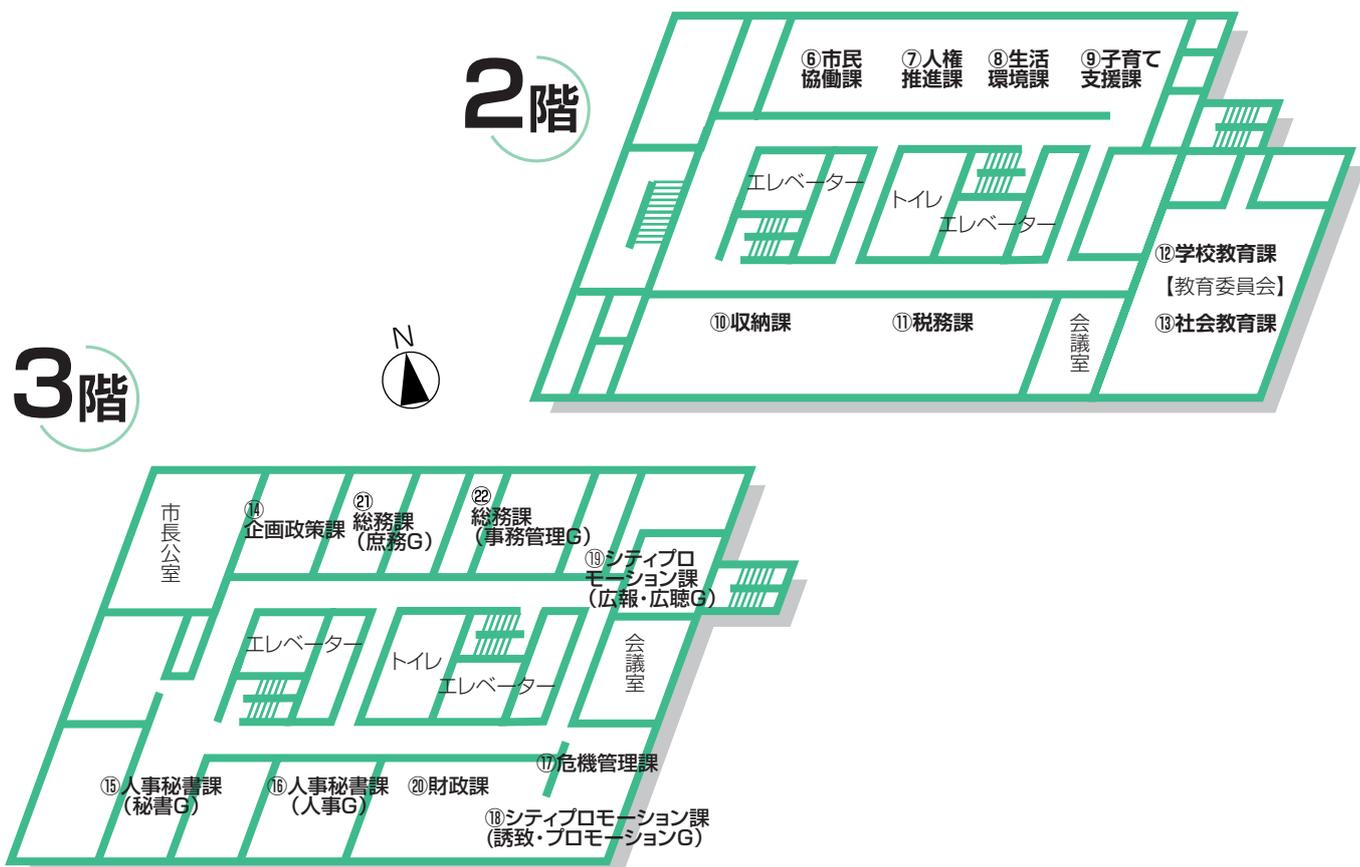
1階



【1階】



部名等	課名	主な業務内容
市民生活部	①市民課	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、埋火葬許可、臨時運行許可、個人番号カード
健康福祉部	②保険年金課	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、福祉年金、各種福祉医療
	③福祉課	障がい者福祉、民生委員、日本赤十字社戦傷病者、戦没者遺族等の援護、災害救助、生活保護
	④高齢介護課	介護保険、高齢者福祉、老人福祉施設、敬老事業、老人クラブ
	⑤会計課	出納事務、愛知県収入証紙売りさばき



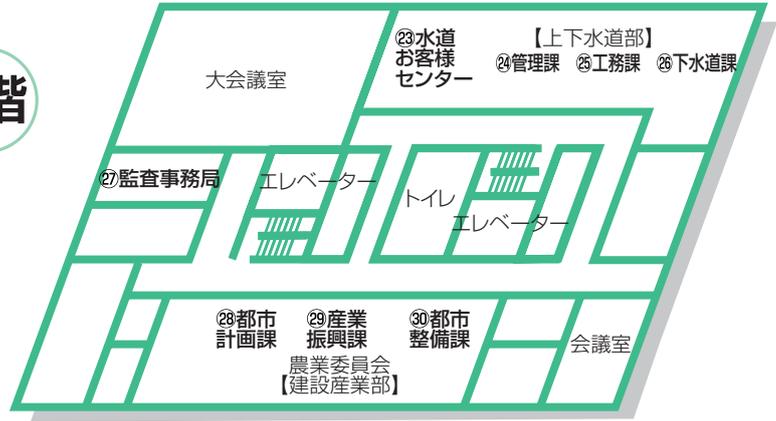
【3階】

部名等	課名	主な業務内容
市長公室	⑭企画政策課	重要な企画・調整、総合計画、行政経営、土地利用、広域行政、平和行政、統計、地価公示制度、巡回バス
	⑮人事秘書課 (秘書G)	市長・副市長の秘書、栄典、渉外、市民の陳情等
	⑯人事秘書課 (人事G)	職員の人事、定数、給与、服務、職員研修、福利厚生
	⑰危機管理課	危機管理、防災対策、防災知識の普及・啓発、国民保護法制等
	⑱シティプロモーション課 (誘致・プロモーションG)	市の魅力の向上、誘致推進、都市交流
	⑲シティプロモーション課 (広報・広聴G)	市政の啓発・宣伝、『市政のひろば』の発行、ホームページ、広報・広聴
総務部	⑳財政課	市の予算、財政計画、庁舎管理、財産の管理、営繕
	㉑総務課 (庶務G)	選挙、情報公開、個人情報保護、文書の収発、例規の審査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、入札参加者資格審査、入札・契約
	㉒総務課 (事務管理G)	行政情報化の企画・調整

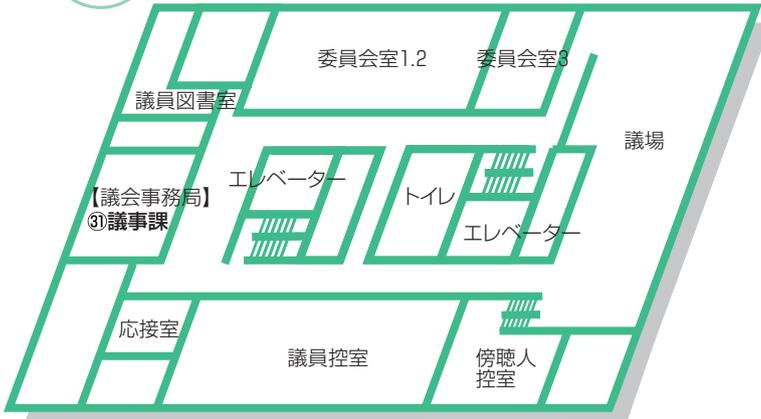
【2階】

部名等	課名	主な業務内容
市民生活部	⑥市民協働課	市民協働推進の企画・調査、市民と行政の協働、市民活動団体・町内会・コミュニティ活動団体の支援、交通安全対策、防犯の推進
	⑦人権推進課	人権教育・啓発、人権擁護委員会、男女共同参画施策、同和行政
	⑧生活環境課	斎場・墓地、犬の登録・狂犬病予防、地球温暖化対策、公害対策
健康福祉部	⑨子育て支援課	児童福祉、母子寡婦福祉、児童手当、放課後児童健全育成、子育て支援、幼稚園、保育所等
総務部	⑩収納課	納税全般、納税思想の普及、納税証明書の交付
	⑪税務課	市民税(個人・法人)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の賦課、税務関係の証明・閲覧、原動機付自転車の標識
教育委員会	⑫学校教育課	小中学校の就学、転入学、就学援助、私学振興、教育相談、学校給食調理場
	⑬社会教育課	生涯学習、社会教育、文化財保護、文化振興、社会教育施設、スポーツ振興、スポーツ施設

4階



5階



【5階】

部名等	課名	主な業務内容
議会事務局	㉗議事課	本会議、委員会、本会議等傍聴受付、 請願・陳情受付、議場等管理

【別棟】

部名等	課名	主な業務内容
市民生活部	生活環境課 (清掃事務所)	ごみの分別・収集運搬・処理、一般廃棄物 収集運搬業許可、最終処分場管理

【4階】

部名等	課名	主な業務内容
上下水道部	㉓水道お客さまセンター	開閉栓等受付業務、水道メーターの 検針業務、上下水道料金およびコミュ ニティ・プラント使用料金の収納業務
	㉑管理課	上下水道事業の会計事務、給水装置 等工事申込、指定工事店登録申込
	㉒工務課	上下水道管の整備および配水場・ 処理場維持管理
	㉓下水道課	流域関連公共下水道の整備および 維持管理、コミュニティ・プラントの 維持管理
㉔監査事務局		定期監査、出納検査、決算審査等
建設産業部	㉔都市計画課	都市計画の調査・決定・変更、生産緑地 に関する事、屋外広告物、建築確認 申請・開発行為許可の受付・指導、民間 住宅の耐震診断、市営住宅・改良住宅 の管理
	㉕産業振興課	農業振興、農地手続き、農地相談、観光 の振興、商工業振興、勤労者の福祉 対策、資金融資、消費者行政
	㉖都市整備課	道路・橋りょう・水路の整備および 維持管理、交通状況調査、交通安全 施設の整備及び維持管理、土地改良、 公園・緑地の整備および維持管理、 公共用地取得等都市整備事業の調査・ 企画

平成28年度予算概要

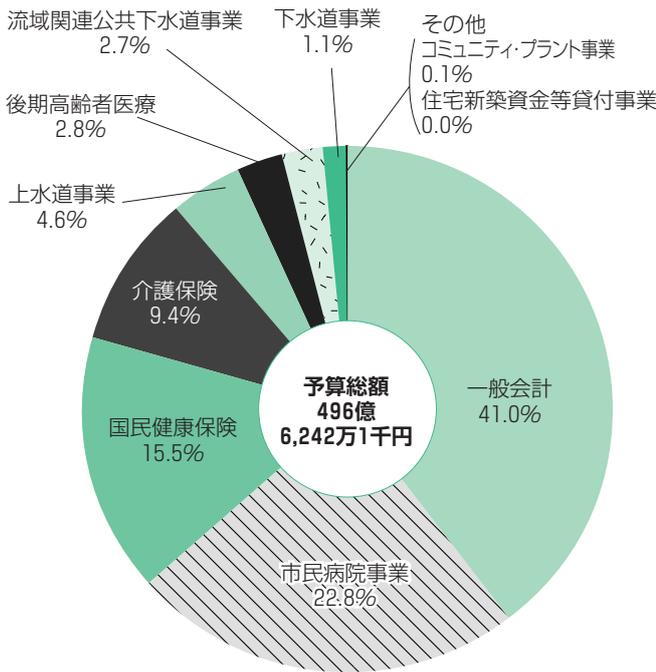
予算の総額

496億6242万1千円

(前年度比2.6%、12億6104万5千円の増額)

平成28年度の予算編成に当たっては、『つしま成長戦略』の5つの項目である「子ども子育て応援都市、つしま」、「防災・減災のモデル都市、つしま」、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」、「地域経済が活性化する発展都市、つしま」、「いつまでも健康で暮らす都市、つしま」の実現を市政の重点目標と位置づけ、本市を取り巻く現下の厳しい財政状況を勘案しつつ、真に必要な分野に、重点的かつ効果的に予算を配分しました。

会計別予算額構成



会計名	当初予算額(千円)	前年度比(%)
一般会計	20,340,000	106.2
市民病院事業会計	11,339,118	97.9
国民健康保険特別会計	7,684,370	99.9
介護保険特別会計	4,661,000	102.4
上水道事業会計	2,298,696	108.2
後期高齢者医療特別会計	1,361,352	101.6
流域関連公共下水道事業特別会計	1,351,013	111.1
下水道事業会計	560,715	83.7
コミュニティ・プラント事業特別会計	60,947	92.1
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5,210	100.2
計	49,662,421	102.6

一般会計

203億4000万円

(前年度比6.2%、11億8000万円の増額)

●一般会計の歳入

市税は、企業収益や個人消費などの弱さが懸念されるものの、景気の緩やかな回復基調により、約1億1700万円(1.4%)の増となっています。

地方交付税は、地方交付税総額の減および国勢調査の人口の減少などから、1億円(3.9%)の減となっています。

国・県支出金は、社会資本整備総合交付金、障がい者自立支援給付等国庫負担金の増などにより、約2億6300万円(6.8%)の増となっています。

●一般会計の歳出

人件費は、退職手当の増により、約2億3600万円(6.7%)の増となっています。

扶助費は、自立支援給付費や障がい児通所給付費の増などにより、約1億7300万円(3.7%)の増となっています。

公債費は、市債の元金償還金の増により、約1億2600万円(8.2%)の増となっています。

投資的経費は、庁舎防災機能等整備工事の実施などにより、約3億3400万円(28.8%)の増となっています。

その他の主なものとして、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金の増などにより、他会計への繰出金などが約3億9400万円(17.7%)の増となっています。

また主な事業として、

夏休み開館日・時間拡大事業

.....134万6千円
夏休み期間(7月21日～8月31日)の中央児童館の開館日等を拡大します。

庁舎防災機能等整備事業

.....3億8026万円
災害応急対策業務に要する電力等を確保するための設備を整備します。
また、議場に、車椅子に対応可能な傍聴席およびスロープを設置します。

市制施行70周年記念関連事業

平成29年3月1日に市制施行70周年を迎えます。この慶事を祝い、新たな出発点とするため、平成28年4月1日から平成29年12月31日までの2力年をかけた市制施行70周年記念事業を行います。

観光交流サミット事業

平成28年「尾張津島天王祭の車楽舟行事」のユネスコ無形文化遺産の登録、平成29年市制施行70周年となる記念すべき年を絶好の機会と捉え、市観光協会、(公社)日本観光振興協会、(一社)愛知県観光協会などと協力し、観光交流サミットを津島市で開催します。

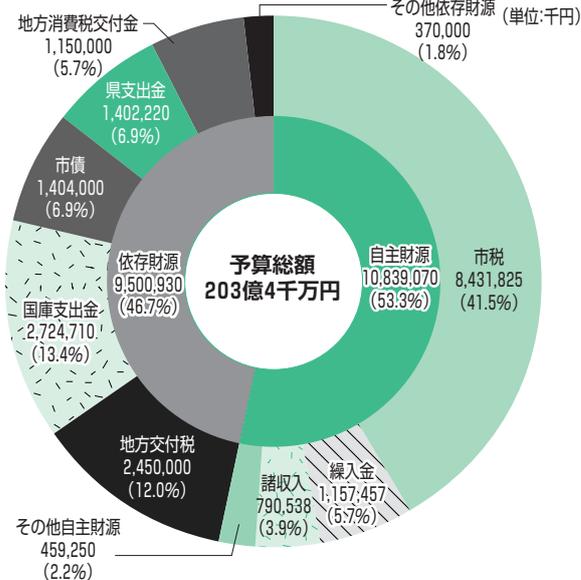
歴史・文化ゾーン整備事業

国の社会資本整備総合交付金を活用し、歴史・文化ゾーンの地域特性を活かした街づくり整備のため、来訪者が津島のまちなかを楽しみながら回遊できるように小路整備を行います。

特別会計

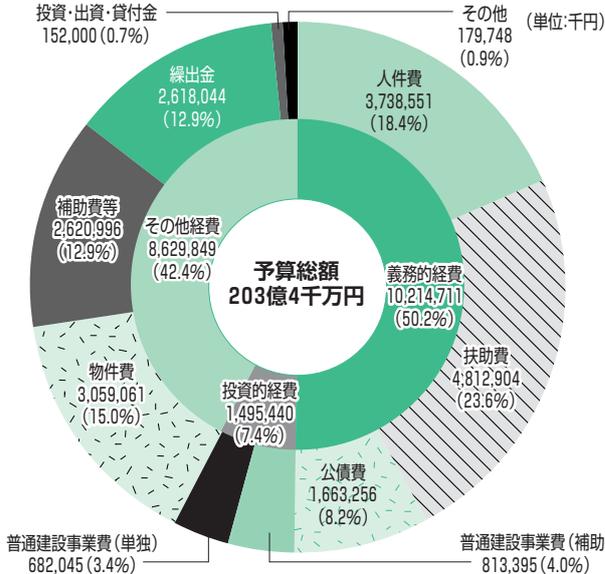
151億2389万2千円
(6特別会計の総額で、前年度比1.7%、2億5417万3千円の増額)
国民健康保険特別会計では、マイナンバーシステム改修の終了などにより、約700万円(0.1%)の減となつています。
介護保険特別会計では、介護給付費負担金の増な

一般会計歳入内訳



※市民1人当たりの税負担額
13万1733円(平成28年3月1日現在の人口
6万4007人より算出)

一般会計歳出内訳



※市民1人当たりの歳出
31万7778円(平成28年3月1日現在の人口
6万4007人より算出)

主な事業一覧

子育て応援券事業	887万6千円
地域子育て支援センター事業	637万5千円
夏休み開館日・時間拡大事業【新規】	134万6千円
小児慢性特定疾病医療費支給事業	286万7千円
庁舎防災機能等整備事業【新規】	3億8,026万円
耐震性貯水槽整備設計事業【新規】	1,610万4千円
家具転倒防止金具取付事業	144万8千円
シティプロモーション推進事業	174万2千円
市制施行70周年記念関連事業【新規】	233万1千円
つしままちづくり提案事業	338万2千円
観光交流サミット事業【新規】	200万円
歴史・文化ゾーン整備事業	1億730万1千円
ポケットパーク事業【新規】	236万円
国際交流事業(韓国の小学生との交流)【新規】	65万円
ユネスコ無形文化遺産登録関連事業	163万2千円
社会資本整備総合交付金事業	6億2,243万5千円
精神障がい者医療扶助事業	4,519万1千円
公共施設等総合管理計画策定事業【新規】	907万円
常設リサイクルステーション事業【新規】	518万4千円
公園設計事業【新規】	450万円
公園施設長寿命化計画策定事業	1,324万9千円
空家対策計画策定事業【新規】	432万円
喜楽住宅跡地測量等及び利活用検討事業【新規】	870万円

どにより、約1億1000万円(2.4%)の増となつて
います。
流域関連公共下水道事業特別会計では、下水道渠
等工事の増などにより、約1億3500万円(11.1%)
の増となつています。

企業会計

141億9852万9千円
(3企業会計の総額で前年度比1.2%、1億7312
万8千円の減額)

事業経営に当たっては、企業性を最大限発揮すると
ともにサービスの充実に配慮し、公共の福祉の増進や
地域づくりに積極的な役割を果たしていきます。

また、経営の健全化と活性化を推進するため、経費
の節減等一層の経営努力に取り組み、経営基盤の強
化を図っていきます。

津島市制69周年記念式典



津島市制69周年記念式典

市制施行記念日の3月1日(火)に文化会館において、市勢の進展に貢献された4人の市政功労者に市政功労表彰書が授けられました。授与された皆様は次のとおりです。(敬称略)

市政功労者

市議会議員

市議会議員

市議会議員

市議会議員

市議会議員

市議会議員

元市議会議員

消防団員

学校医

学校薬剤師

津島弓道会役員

津島弓道会役員

体育協会相撲部役員

バスケットボール連盟役員

永年勤続表彰

農業委員

固定資産評価審査委員会委員

民生・児童委員

保護司

学校医

学校医

学校歯科医

学校歯科医

学校歯科医

体育協会相撲部役員

宇藤久子

長尾日出男

西山良夫

後藤敏夫

日比野郁郎

垣見信夫

津田秀幸

前田博明

稲川明俊

大鹿良子

宇佐美瀨

三輪和夫

松永裕和

坂 美雄

沖 英男

小花保夫

前田慶子

山田寛明

鷺野正身

多湖千晃

大鹿 正

杉野順啓

杉本容朗

浅井厚視

黒部美津子
水谷好孝
北村修久
林 哲矢
水野 伸

消防団員

消防団員

文化財保護審議会委員

一般表彰

脇田恵美里

神野大地

株式会社ユタカ電子

津島市危険物安全協会

松下幸代・松下英司

海部東農業協同組合

株式会社三和スクリーン銘板

問合 人事秘書課秘書G

内線2303

消防団員配偶者に感謝状贈呈

消防団員として10年以上勤められた方の配偶者に、市長から感謝状が贈呈されました。

これは、日ごろ消防団員の任務遂行を陰から支えられた功績に対するものです。

感謝状を贈呈された方は次のとおりです。(敬称略)

南分団 大西良枝

神守分団 平井純好

問合 消防本部総務課消防団G

☎23-0417



尾張津島藤まつり

4月21日(木)～5月5日(祝)



尾張津島藤まつりのリーフレットを市内主要各施設に4月より順次配置します。

また、期間中は、まつり会場を訪れる多くの観光客の方たちに楽しんでいただけるよう、駐車場整理協力金により駐車場の整理等を行います。

リーフレット配置施設(14カ所)

市役所、神守支所、神島田連絡所、文化会館、観光交流センター、錬成館、尾張津島観光センター、市立図書館、中央公民館、南文化センター、児童科学館、津島総合案内所、生涯学習センター、総合保健福祉センター

駐車場のご案内

- ①天王川公園丸池周辺臨時駐車場
- ②天王川公園内駐車場

- ③東堤臨時駐車場
- ④大崎会館駐車場

4月21日(木)～5月5日(祝)
午前8時30分～午後5時
駐車場整理協力金 1回1000円
(会場内店舗利用クーポン券300円付き)

- ⑤西小学校臨時駐車場
- ⑥南小学校臨時駐車場

- ⑦総合保健福祉センター西側駐車場

4月21日(木)～5月5日(祝)の土・日・曜日、祝日および振替休日のみ
午前9時～午後5時
駐車場整理協力金 1回500円

- ⑧あいち海部農協駐車場(大縄町)

※雨天等の都合により、天王川公園丸池周辺、西小学校、南小学校の臨時駐車場は使用できない場合があります。

4月21日(木)～5月5日(祝)
午前10時～午後4時
駐車場整理協力金 無料

交通規制のお知らせ

天王川公園東側堤防道路を遊歩道とします。また、天王川公園西側堤防道路は一方通行とします。

規制期間 4月21日(木)～5月5日(祝) 一方通行規制は、土・日・曜日、祝日および振替休日のみ

規制時間 午前8時30分～午後5時

その他

路上駐車は天王川公園周辺の交通に

支障をきたしますので、指定駐車場へ駐車してください。なお、路上駐車は駐車違反となります。

・藤棚下は大変混雑しますので、通路や藤棚下での敷物、ロープによる場所取りは、ご遠慮ください。また、立入禁止区域等には侵入しないでください。

・天王川公園内での火気使用は禁止となっております。ゴミなどは各自で持ち帰りください。

問合せ 津島市観光協会
☎28-8005-1

「信長の台所」津島まちあそび「イベント」

本町筋や天王通りには、津島神社をはじめ町家・古寺などの魅力的な歴史文化資源が数多く残っています。まつりに併せて、町なかで「知る」、「観る」、「作る」などをテーマにさまざまな催事を行います。

日時 4月22日(金)～5月5日(祝)

場所 天王川公園・天王通りなど旧市内一帯

問合せ NPO法人まちづくり津島 (津島総合案内所内)
☎22-19000

苗木・苗花の無料配布

日時 4月29日(祝)
午前9時(小雨決行)

場所 天王川公園(中央公民館東側)
配布方法 先着順で、お一人に苗木1本または苗花2鉢。
※数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

問合せ 都市整備課

重要文化財堀田家住宅特別開館

藤まつりの期間中、堀田家住宅を開館します。江戸時代中期の尾張の町屋建築の特徴をご覧ください。

日時 4月21日(木)～5月5日(祝)
午前10時～午後5時

観覧料 一般300円
小中学生100円

問合せ 社会教育課生涯学習G
内線22002



行政 & 暮らしの情報



お知らせ

通知カード・マイナンバーカードに関する臨時窓口について

引き続き平成28年6月までの毎月第4日曜日(5月は第5日曜日)に市役所本庁舎市民課窓口を開設します。

時間

午前8時30分～午後5時15分
(マイナンバーカードの交付は午後4時30分まで)

受付をする内容

通知カード・マイナンバーカードに関するお問い合わせおよび交付に関する事務のみを実施します。

問合せ

市民課市民戸籍G
内線2114・2115



転入された方、転出予定の方へ

町内会は、地域の住民同士が支え合い、助け合うことにより、住みよい地域づくりをするために組織されている任意団体です。町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのためには、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

市では、町内会代表者に、市政の周知、啓発、各種連絡事務など、様々な活動にご協力をいただいています。

転入された方、転出予定の方におかれましては、円滑な町内会業務の運営のため、町内会代表者へご連絡いただきますよう、よろしくお願いたします。

問合せ

ごみの分別排出について

集積場へのごみ出しについて

必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場にごみを出してください。

ごみの分別について

最近、可燃ごみへの瓶・空き缶などの不燃物混入が見受けられます。また、プラスチック容器包装の分別を理解していない排出も多く見受けられます。

プラスチック容器包装(青袋)は、(再)リサイクルマークが付いているプラスチック容器のみが収集対象です。「津島市家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、お間違えのないようにお出しください。

処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球などの処理困難物については、清掃事務所までお尋ねください。

◎ご家庭から一時的に大量のごみが出る場合は、数回に分けて出していたり、焼却施設(海部地区環境事務組合八穂センター)への自己搬入をお願いします。

一度に集積場に大量のごみを出されると、ごみの収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルともなりかねません。

このような場合は、清掃事務所にご相談ください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(31-3284)へお尋ねください。

問合せ

清掃事務所 ☎26-4228

リサイクルステーション開設について

4月1日(金)から、鹿伏兔最終処分場において、資源物等の受け入れを行うリサイクルステーションを開設します。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所

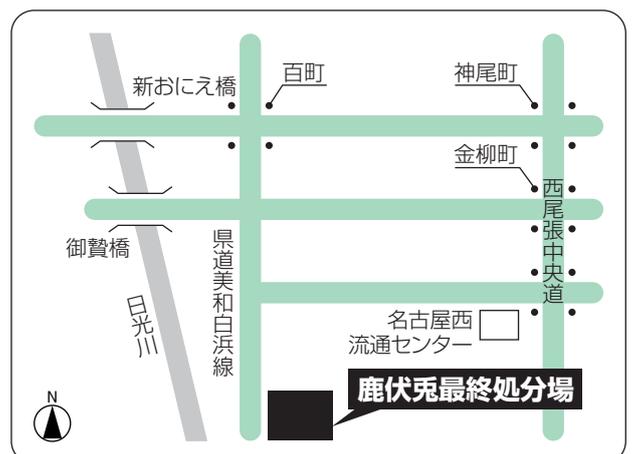
鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰地内・地図参照)

開設時間

午前9時～午後3時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

搬入可能物

新聞紙、段ボール、古着、



空き缶(スプレー缶等含む)、空き瓶、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機)ポータブルカーナビ、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)、その他金属製品

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの搬入はできません。お近く、もしくは買い替えた家電量販店にご相談ください。

その他

搬入物のお問い合わせ、ご相談は清掃事務所までお願いします。

問合せ

清掃事務所 ☎26-4228

国民年金保険料改定

平成28年4月分から国民年金保険料の月額が1万6260円(3月分までは1万5590円)に変わります。

納付方法・保険料額 表のとおり

※便利でお得な口座振替をぜひご利用ください

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
現金支払(各月)	16,260円	97,560円	195,120円	
現金支払(前納)		4月30日・10月31日までに	4月30日までに	
			各96,770円 各790円割引	191,660円 3,460円割引
口座振替(前納)	当月末振替	4月30日・10月31日振替	4月30日振替	4月30日振替
		16,210円 50円割引	各96,450円 各1,110円割引	191,030円 4,090円割引

※6カ月、1年以外でも、ご希望月から翌年3月までの現金前納ができます。
※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日、または納付期限となります。

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を社会人になつてから支払うことができる制度です。

対象 大学、短大、高等学校、高等専門

学校、専門学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する学生で、本人の前年の所得が118万円以下の方です。

承認周期 毎年4月～翌年3月

受付 平成28年度分：4月から
過去2年間遡及の場合：随時

受付窓口 保険年金課医療・年金G(市役所1階)

持ち物

- ・年金手帳
- ・印鑑(朱肉使用のもの)
- ・学生証や在学証明書等

※退職や転入された方は、離職票や課税・非課税証明書が必要な場合があります。

※4月前後に更新用のハガキが届いた方は、必要事項を記入の上、返送してください。

注意

※納付特例期間は、受給資格期間(最低25年)には算入されませんが、年金額には反映されません。

※納付特例期間は、10年間は追納できません。ただし、2年度以上経過した期間は加算額が付加されます。

※学生でない30歳未満の方には、若年者納付猶予制度が、それ以外の方には、申請免除制度があります。

問合 保険年金課医療・年金G

内線2121・2122

中村年金事務所

☎052145317200

図書館生涯学習センター分室オープン

神守公民館内にあった分室が4月より生涯学習センター2階に移転、開室します。

場所 生涯学習センター2階

開室時間 午前9時～午後5時
(正午～午後1時は休室)

休室日 月曜日(祝日は開館)、毎月第4火曜日、特別整理期間(11月中旬に2週間程度)

蔵書冊数 約6千冊

◎毎週日曜、毎月第3火曜日には、おはなし会を行います。

問合 社会教育課生涯学習G

内線2281

錬成館耐震改修工事完了

錬成館本館(1階剣道場・2階柔道場・3階修養場 各会議室)において、耐震改修等工事を行ってきましたが、この度平成28年3月をもって工事が完了しました。工事期間中ご迷惑をお掛けしました。

なお、施設の利用申し込みは、錬成館1階事務所で受け付けます。

問合 社会教育課スポーツ振興G

内線2284



防災ハザードマップを作成しました

平成26年5月に発表された「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」に基づいて、ハザードマップを新たに作成し今回、全戸配布します。

地震と風水害を想定したもので、今回は小学校区別に地域住民の方とまち歩きをした内容も反映しています。

災害に備え、日頃から家族で話し合いをしましょう。

問合 危機管理課



宮田用水土地改良区に関する事務について

神守支所での取り扱いが平成28年3月末日をもって終了しました。今後の取り扱いが左記へ。

問合 宮田用水土地改良区(稲沢市稲

沢町北山178)

☎058713214151

**国民健康保険
入院時食事療養標準負担額の改定**

国民健康保険に加入中の方の入院時の食事療養標準負担額が健康保険制度の改正により平成28年4月診療分から1食あたり260円から360円に、平成30年4月からは460円に引き上げられます。ただし、住民税非課税世帯や難病、小児慢性特定疾患患者の負担額に変更はありません。

問合せ 保険年金課国民健康保険G
内線2125～2129

津島市認知症介護家族交流会

日時・場所

4月19日 市役所4階中会議室
5月17日 市役所4階中会議室
6月21日 市役所4階大会議室
毎月第3火曜日

時間 午後1時30分～3時30分

対象 認知症の方を介護しているご家族

参加費 無料

申込 電話、または直接左記へ。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G
内線2145



介護保険料のご案内

65歳以上の方の津島市の介護保険料額は、所得段階ごとの14段階に定められています。(下表)

4月からは、平成28年度の保険料を算定する基礎となる平成27年中の所得金額が確定していないため、次のとおり仮徴収額を納めていただきます。

なお、年間介護保険料額決定通知(本徴収)は8月にすべての対象者へ個別でお知らせします。

仮徴収の納付方法

普通徴収の方

「仮徴収納入通知書」を4月上旬にお送りします。前年度の年間保険料額の12分の4を1期～4期(4～7月)で納めていただきます。

4月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

4月から特別徴収開始となる方には、「特別徴収開始通知書」を3月にお送りしました。

6月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

6月から特別徴収となる方は、仮徴収額が前年度の年間保険料額の2分の1になるように納めていただきます。

1期・2期(4月・5月)は12分の1ずつを引き続き普通徴収で、6月・8月は12分の2ずつを年金から天引きします。対象の方には4月上旬に通知書をお送りします。

特別徴収(年金天引き)の方

既に年金から天引きされている方は、平成28年2月に天引きされた金額を引き続き4月・6月・8月の年金から天引きします。

口座振替をご利用ください

普通徴収の方は、口座振替を利用されると大変便利です。

持ち物

・市指定金融機関で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印
・市役所で手続きする場合
介護保険料の納付書、通帳、通帳印、または、キャッシュカード

※市役所高齢介護課窓口では、キャッシュカードだけで、口座振替が簡単に登録できるマルチペイメントシステムをご利用いただけます。

問合せ 高齢介護課介護保険G

内線2141・2142

第6期介護保険料

所得段階	計算内容	年額
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	28,620円
第2段階	世帯全員が非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	36,250円
第3段階	世帯全員が非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	38,160円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	44,520円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、第4段階に該当しない方	63,600円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	76,320円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	82,680円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	101,760円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上350万円未満の方	108,120円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	117,660円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上650万円未満の方	136,740円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が650万円以上800万円未満の方	139,920円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	143,100円
第14段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	146,280円

平成28年度固定資産税の課税

平成28年度固定資産税の価格(評価額)を9月31日に決定し、固定資産課税台帳に登録しました。

納税通知書発送日 4月6日(水)

平成28年度固定資産税・都市計画税納期限

第1期 5月2日(月)

第2期 8月1日(月)

第3期 12月27日(火)

第4期 平成29年2月28日(火)

問合せ 税務課固定資産税G

内線2205122008

平成28年度固定資産税についてQ&A

Q 平成24年4月に住宅(木造、110㎡)を新築しましたが、平成28年度分から税額が急に高くなっているのはなぜですか？

A 新築の住宅で一定の要件に該当する場合、3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)に限り、一戸あたり120㎡まで税額が2分の1に減額されます。したがって、平成25から27年度分までは税額が減額されています。

Q 地価の下落によって土地の評価額が下がっているのに、税額が上がるのはなぜですか？

A 平成9年度から税負担の公平を図るため適用された負担調整措置により、一度に税負担を引き上げず、なだらかに負担を引き上げていきますので、

土地の税額が上がっています。

Q 私は、平成27年11月に土地を売るために売買契約をして、平成28年2月に買主への所有権移転登記を済ませました。平成28年度の固定資産税は誰に課税されますか？

A 平成28年度の固定資産税は、売主に課税されます。固定資産税は、毎年1月1日現在の登記簿上の所有者に対し、当該年度分の課税をすることになります。

Q 平成28年2月に古い物置(家屋)を取り壊しましたが、平成28年度の固定資産税は課税されますか？

A 課税されます。毎年1月1日現在に存在している家屋について、当該年度分を課税することになります。

納税の猶予制度について

市県民税や固定資産税などの納付に関する猶予制度の見直しがありました。市税を納期限までに納付できない場合、一定の要件に該当する場合は、納期限後6カ月以内に申請していただくことにより、毎月の分割納付となる制度をご利用いただける場合があります。

また、自然災害や事故に遭われた場合にも、猶予制度をご利用いただける場合がありますので、市税を納期限までに納付できない場合は、お早めに収納課までご相談ください。

問合せ 収納課

内線2211122108



保存版

平成28年度津島市税等納付のこよみ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納期限	H28 5月2日 (月)	H28 5月31日 (火)	H28 6月30日 (木)	H28 8月1日 (月)	H28 8月31日 (水)	H28 9月30日 (金)	H28 10月31日 (月)	H28 11月30日 (水)	下記※	H29 1月31日 (火)	H29 2月28日 (火)	H29 3月31日 (金)
固定資産税・都市計画税	○ 第1期			○ 第2期					○ 第3期		○ 第4期	
市民税・県民税			○ 第1期		○ 第2期		○ 第3期			○ 第4期		
軽自動車税		○ 全期										
国民健康保険税		○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期	○ 第10期	
市営・改良住宅家賃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住宅新築資金等償還金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保育所利用者負担金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期	○ 第10期	○ 第11期	○ 第12期
後期高齢者医療保険料				○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	
下水道事業受益者負担金					○ 第1期		○ 第2期		○ 第3期		○ 第4期	

※12月(納期限)

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税…平成28年12月27日(火)

下水道事業受益者負担金…平成28年12月26日(月)

市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所利用者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料…平成29年1月4日(水)

障害者差別解消法が施行されました

行政機関や事業者等における、障がい者による理由とした不当な差別的扱いの禁止と、障がい者にとつての社会的障壁を取り除くための配慮を行うことを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が4月1日から施行されました。障がいによる差別を受けた方やその家族は、福祉課までご相談ください。

問合 福祉課福祉G

内線2131・2132

平成28年度福祉タクシー利用助成券の交付

市と契約しているタクシー業者を利用する場合、その料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症

～第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方

利用券の交付枚数

年度内24枚まで（一枚500円以内）

利用可能枚数

平成28年度より、1回の乗車につき2枚まで利用可能になりました。

申込 手帳・印鑑を持参の上、左記へ。

問合 福祉課福祉G

内線2131・2132

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度

地球温暖化防止のため、自ら居住する住宅に、次の設備を設置する個人に対して、その設置費の補助を予算の範囲内で行います。

対象設備

①太陽光発電システム

〈要件〉

- ・太陽電池の公称最大出力の合計が10kW未満のもの
- ・発電した電気をその住宅で消費し、余剰電気を電力会社に売電する設備のあるもの

〈補助金額〉

- ・太陽電池モジュール1kW当たり1万5千円、上限は4kW6万円

②定置式リチウムイオン蓄電システム

〈要件〉

- ・リチウムイオン蓄電池部およびインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時等に活用できるもの

〈補助金額〉

・設置費に応じて10万円以内



※その他の要件は、市ホームページに掲載。（トップページ↓くらし↓環境・衛生↓地球温暖化対策↓住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金）

受付 必要書類の整った方から先着順に行います。設置後の申請はできません。

問合 生活環境課環境保全G

内線22622

水道水の水質検査計画を策定

平成28年度に行う水質検査について、採水の場所、検査の項目・頻度などの計画を定めましたので、その内容を上下水道部工務課（市役所4階）およびホームページで公表しています。

問合 上下水道部工務課工務G

内線24366～24388



合併処理浄化槽設置費補助金制度

生活排水による河川の汚れを防止するため、合併処理浄化槽設置費の補助を予算の範囲内で行います。

単独処理浄化槽や汲取り便所は、し尿以外の生活排水を処理できず環境に大きな負荷がかかります。そこで、合併処理浄化槽に転換する場合には、補助

金額の増額を行いますので、ぜひ転換をご検討ください。

対象地域 下水道事業認可区域以外の区域

対象浄化槽

①10人槽以下の住宅用合併処理浄化槽
②設置工事が、申請時に未着手であり、平成29年3月末日までに工事が完了するもの

※その他の要件は、市ホームページに掲載。（トップページ↓くらし↓環境・衛生↓水質汚濁↓合併処理浄化槽設置費補助金）

受付 必要書類の整った方から先着順に行います。設置後の申請はできません。

問合 生活環境課環境保全G

内線22635

補助金額

人槽区分	合併処理浄化槽 新設・改築	単独処理浄化槽・汲取り 便所からの転換	
5人槽	177,000円	276,000円	+単独処理浄化槽 撤去工事費 90,000円以内
6～7人槽	205,000円	320,000円	
8～10人槽	259,000円	404,000円	

「神守中町地区計画」の都市計画決定がされました

神守町の一部において、地区計画の決定および用途地域の変更がされました。
(図の太枠内)

地区の課題や特徴を踏まえ、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けた計画です。

こうしたまちづくりを進めるため、市条例で建築物の制限等も合わせて定められています。

詳しくは、市ホームページの「地区計画」をご覧ください。

問合せ 都市計画課

計量器の定期検査

計量器(はかり)を取り、証明などに使用する場合は、2年に1回の定期検査が義務づけられておりますので、必ず検査を受けてください。

検査期間 4月11日(月)～13日(水)

受付時間 午前10時～正午
午後1時～3時

場所 市役所1階ロビー

手数料 有料(計量器により異なる)

その他 計量士(有資格者)が定期検査期日以前1年間以内に行った検査で、県知事にその旨を届けた計量器は定期検査が免除されます。

問合せ 産業振興課

犬の登録と狂犬病の予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上
の犬は登録をし、狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は、毎年受けてください。

狂犬病予防集合注射へ出向けない等の理由がある場合は、お近くの動物病院で注射を受けてください。

注意事項

登録済の方は、送付するハガキの問診票欄に記入(記載内容に誤りがあれば、朱書訂正)の上、愛犬手帳と一緒に会場へお持ちください。

当日は、犬を制御できる方が必ず付き添ってください。また、事故の無い



よう安全確保にご協力ください。
会場での犬の糞尿は、必ず飼い主の方が処理をしてください。

費用

- 登録犬：1頭につき3400円
- 未登録犬：1頭につき6400円

※費用の内訳

- 注射料金：2850円
- 注射済票交付手数料：550円

犬登録手数料：3000円

問合せ 生活環境課環境保全G

内線2233

平成28年度 狂犬病予防集合注射日程

4月	場所	時間
8日(金)	神島田公民館	午後1時30分～3時
11日(月)	神守支所	
12日(火)	ばいばら憩の家	午後1時30分～2時
	百町集会所	午後2時30分～3時
13日(水)	葉苺スポーツの家	午後1時30分～3時
14日(木)	中央公民館	
15日(金)	津島市役所	

全国大会出場奨励金事業

市では市民のスポーツ・文化活動の振興に寄与することを目的として、全国大会以上の大会出場者に奨励金を支給しています。

対象

- 各文化部門の全国大会等に予選または選考会を経て出場する、市内在住、在勤、在学の個人または団体
- スポーツの全国大会や国際大会に予選または選考会を経て出場する選手で、市内在住、在勤、在学の個人または団体

申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、出場する大会の開催要項などの添付が必要です。事前に左記へお問い合わせください。

問合せ 社会教育課

①は生涯学習G内線22882

②はスポーツ振興G内線22885

交通遺児育成基金

この育成基金制度は、満16歳未満の交通事故遺児の方が、年齢に応じた金額を基金に払い込み、加入すると、この資金に国、民間からの援助金を加えて、満19歳に達するまで育成給付金が支給されるものです。詳しくは左記へ。

問合せ (財)交通遺児育成基金

☎01201613611

🌐http://www.kotsuji.or.jp

平成28年度版生涯学習ガイド発刊

発刊日 4月中旬から下旬

配布場所 市役所、市内公共施設等

内容 平成28年度に行われる講座・教室・イベント情報、市内で活動するクラブ・同好会、公共施設等の利用情報
問合せ 社会教育課生涯学習G
内線22282

新しい人権擁護委員の紹介

このたび、4月1日付で法務大臣から新しい人権擁護委員として次の方

春の安全なまちづくり県民運動

4月10日(金)～10日(日)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない
犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

- ・ 短時間の外出、在宅中でも必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。
- ・ センサーライトや、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・ 不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

特殊詐欺の被害防止

・ 電話によるお金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。

が委嘱されました。(敬称略)

猪飼真里(高台寺町)

問合せ 人権推進課人権同和行政推進G
内線2271



募集

ごみゼロ運動の参加者

市民総ぐるみの地域美化活動を行います。ボランティアとして協力いただける方(地域コミュニティ、町内会、各種団体、個人等)を募集します。

自動車関連窃盗の防止

・ 車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロック」を徹底しましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止

・ 子どもを一人で遊ばせないようにするとともに、出かけるときは、行き先を告げさせるようにしましょう。
・ 人通りが多い、明るい道を通り、防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、いつでも使える状態にしましょう。

問合せ 市民協働課

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

子どもと高齢者を交通事故から守ろう

取り組みの重点

- ・ 自転車の安全利用を進めよう
- ・ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

活動実施場所 お住まいの周辺道路や公園など

日時 5月21日(土)

午前8時30分～9時15分

募集期間 4月1日(金)～28日(木)(土・日曜日、祝日は除く)

注意事項 募集期間を過ぎてもの申し込みはできません。また、ボランティア袋は、ごみゼロ運動および町内美化活動以外にはご使用にならないでください。

申込・問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

・ 飲酒運転を根絶しよう

新入学児童のいるご家庭では、家族が手本となつて通学路を一緒に歩き、安全な歩き方や横断の仕方、信号の意味、自転車の正しい乗り方など基本的な交通ルールを子どもたちに身につけさせてあげてください。

ドライバーは子どもや高齢者に特に気を配り、減速・徐行し、後部座席も含めシートベルト・チャイルドシートを着用して、思いやりのある運転に努めましょう。

問合せ 市民協働課



スマホで『市政のひろば』

『市政のひろば』の記事がいつでもどこでもスマートフォンやタブレットで読む事ができるようになりました。

「i広報紙」利用方法

QRコードを読み取り、無料アプリをインストールしてください。



問合せ シティプロモーション課広報・広聴G 内線2353

エフエムなみボランティアパーソナリティ

海部津島7自治体が共同で開局し、地域にお住まいの皆さんへ自治体情報や、身近な話題をお伝えしているエフエムなみ(クローバーTV運営)がパーソナリティを募集します。

対象 海部津島にお住まいの18歳以上の方(高校生不可)

申込 履歴書を平成28年4月末日まで(当日消印有効)に左記へ送付してください。

問合せ・宛先 〒4966-0019

津島市百島町字観音坊83番地

西尾張CATV株式会社

エフエムなみパーソナリティ募集係

☎0120-240-6600

津島市制施行70周年記念事業ロゴマーク・キャッチフレーズ募集

津島市は、平成29年3月1日に市制施行70周年を迎えます。

様々な記念事業の展開において事業の統一性を表すため、使用できるロゴマークとキャッチフレーズを次のとおり募集します。

募集内容

【ロゴマーク】

- ・津島市が「70周年」であることを表現していること
- ・フルカラーおよび単色での使用、拡大・縮小での利用が考慮されていること

【キャッチフレーズ】

- ・津島市への思いを、簡潔に表したもの
- ・20文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用を可能とする

応募資格 個人・団体を問いません。

応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXまたはメールで下記へ。
- ・1人何作品でも応募できます。
- ・ロゴマークとキャッチフレーズの両方に応募することも可能です。

・シンボルマークをデジタルデータで応募する場合は、JPEG、またはPDFのいずれかの形式とし、データサイズは2MB以内としてください。

・作品は折り曲げずに送付してください。

応募用紙配布場所

シティプロモーション課、または市ホームページからもダウンロードできます。

応募期日

平成28年5月10日(火)午後5時必着

副賞

優秀賞(各1点) 賞状と賞金3万円

佳作(各3点) 賞状と賞金1万円

※ただし当選者が未成年の場合は、賞金は図書カードとします。

入選発表 平成28年7月予定

提出先

〒496-8686 (住所不要)

津島市役所シティプロモーション課宛て

☎24-4758

✉citypro@city.tsushima.lg.jp

問合せ シティプロモーション課誘致・プロモーションG

つしま歴史・文化のまちづくり提案事業

津島市歴史・文化ゾーンにおける、まちの活力・にぎわいを創出する提案事業を募集します。

対象事業

・歴史・文化ゾーンにおける、まちの活力・にぎわいを創出することを目的とした公益性のある市民活動事業

※交付決定後から平成29年3月12日(日)までに実施する事業。

補助金額

補助金総額は300万円(予定)。

「公開審査方式」(公開の場で発表していただいた提案内容を審査する方式)で選考し、補助団体と補助金額を決定します。

提出書類

市費補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書(様式は市ホームページ)



※歴史・文化ゾーン…緑線内地域

からもダウンロードできます。

提出期限および提出方法

4月30日(土)午後5時までに、提出書類をつしま夢まちづくりセンター(生涯学習センター内)まで直接持参または配達記録が残る郵便物で送付(提出期限必着)してください。

FAX・電子メールおよび記録媒体での提出は不可です。

提案事業説明会・相談会

4月7日(木)午後7時～9時 生涯学習センター

4月9日(土)午後2時～4時 児童科学館

公開審査会

5月15日(日)生涯学習センター

募集要項の配付

市民活動情報コーナー(市役所1階ロビー)、生涯学習センター1階エントランス、ヨシツヤ津島本店1階)で配付します。

活動報告会

補助金交付を受けた団体は、活動報告会(平成29年3月開催予定)で、事業の成果を発表していただきます。

問合せ つしま夢まちづくりセンター

☎58-4133



「津島みまもり隊」隊員

3月1日現在、隊員登録者数は1186人です。

津島みまもり隊の活動に特別な制約はなく、市民の皆さんに多数参加していただくことで、「地域の目」が光り、より一層の防犯対策になります。

活動内容

・散歩、ジョギング、犬の散歩、買い物などの外出時に、津島みまもり隊の腕章を着用してください(腕章は登録者に無料で配付)。

・不審者(車)を発見した場合や、ひったくり、子どもの連れ去りなどを目撃したときは、110番通報してください。

隊員の条件 市内在住・在勤で、地域の防犯活動に関心のある方

募集期間 随時受付

申込 市役所市民協働課および神守支所、神島田連絡所で登録票に記入

※身分を証明できるもの(免許証や保険証など)を持参してください。

問合せ 市民協働課

4月17日(日) 午後2時	ストーリーテリングのおはなし会(5歳以上対象)
4月23日(土) 午後2時	神守小図書ボランティアのおはなし会
4月24日(日) 午後2時	北小読書クラブのおはなし会
4月30日(土) 午後2時	神島田サポートのおはなし会
5月1日(日) 午後2時	こどもの日のおはなし会
5月5日(木・祝) 午前10時30分	乳幼児のためのおはなし会「おはなしにこここ」
5月7日(土) 午後2時	まるんmamaのおはなし会
5月8日(日) 午後2時	東小読み聞かせボランティア「ユメノビラ」のおはなし会

★
催し

子どもの読書週間

4月23日(土)～5月12日(木)

図書館では、様々なおはなし会、しかけ絵本の展示、図書館めぐろく、しおりの配布などを行ないます。

日時 おはなし会は左表のとおり(その他の期間は、常時開催)

場所・問合せ 市立図書館

☎23-2145

教室・講座

わくわく工作教室

日時 4月23日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 児童科学館

内容 ひもを引くとびっくり！

すいすい泳ぐ「すいすいカエル」をつくらう

対象 小学生以下(保護者同伴)

定員 20人(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込 4月8日(金)～当日、午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接左記へ。

問合せ 児童科学館 ☎24-8743



春の星空教室

日時 5月14日(土)

午後7時～8時30分

場所 児童科学館

内容 春の星座や惑星の観察(悪天候時はプラネタリウムのみ実施)

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 60人(定員になり次第締切)

定員 60人(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込 4月29日(金)～5月13日(金)、午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接左記へ。

問合せ 児童科学館

☎24-8743



手話奉仕員養成講座

日時 5月17日～平成29年2月14日の

毎週火曜日(ただし、8月16日、11月29日、12月27日および平成29年1月3日は休み)

全36回 午後7時～9時

場所 神島田公民館

対象 市内在住、在勤の方

定員 20人(定員になり次第締切)

受講料 無料(ただし、テキスト代として3240円必要)

※お釣りの無いようご用意ください。

申込 4月20日(水)までにテキスト代を添えて左記へ(土・日曜日、祝日は除く)。

問合せ 市社会福祉協議会

☎25-8411



平成28年度公民館前期教室受講生

受講資格 市内在住、在勤、在学の方
申込

※受付開始時点において定員を超えた教室・講座は、即時抽選にて受講者を決定します。

※抽選に参加できる人は、受付開始時間までに受付会場に入場された方です。

※受付当日、定員に達しなかった教室・講座については、受付日以降も各公民館にて受け付けします。
(定員になり次第終了)

※各公民館でお渡しする受講申込書に所定の事項を記入の上、受講料等を添えてお申し込みください。

その他

- ・1人で2つ以上の「教室・講座」の受講もできますが、1つ目の申し込み手続きを済ませてから、次の申し込みをしてください。
- ・同時に2人以上の申し込みはできません。
- ・1度納められた受講料等の払い戻しはできません。

また、講師等の都合により教室・講座の日程等に変更がある場合があります。

問合せ 中央公民館、神島田公民館へ
※生涯学習センターへの問い合わせ、申し込みはできません。



★中央公民館【宮川町1丁目:天王川公園内 ☎26-2828】

4月9日(土)午前8時45分～9時にお集まりください。
受付場所：中央公民館 受付開始：午前9時

教室名	定員	回数	受講料	教材費	曜日	時間	期間
文部科学省後援硬筆・書道教室	25人	10回	2,600円	400円	月(月2回)	午後1時30分～3時30分	5～12月
俳句(実践)教室	20人	6回	無料	無料	土(月1回)	午後1時30分～3時30分	5～10月
手づくりパン教室	12人	8回	2,080円	別途徴収	水(月1回)	午前9時30分～午後0時30分	6～2月
楽しい佃煮作り教室	16人	3回	無料	別途徴収	火(月1回)	午後1時～4時	5～7月
大正琴体験教室	15人	6回	無料	無料	水(月2回)	午後1時～4時	5～7月
転倒予防とロコモ体操	20人	1回	無料	無料	水	午後2時～3時30分	6月

★生涯学習センター【莪原町字楠木5番地 ☎24-1187】

4月16日(土)午前8時45分～9時にお集まりください。
受付場所：神島田公民館 受付開始：午前9時

教室名	定員	回数	受講料	教材費	曜日	時間	期間
絵手紙教室	20人	8回	2,080円	500円	火(月2回)	午前10時～正午	5～6月・10～11月
アロマ効果で良好な睡眠を	20人	1回	無料	無料	火	午後2時～2時30分	6月

★神島田公民館【中一色町東郷22番地1 ☎32-1501】

4月16日(土)午前8時45分～9時にお集まりください。
受付場所：神島田公民館 受付開始：午前9時

教室名	定員	回数	受講料	教材費	曜日	時間	期間
文部科学省後援硬筆・書道教室	20人	10回	2,600円	400円	水(月2回)	午前10時～正午	5～11月
健康体操教室	20人	8回	2,080円	無料	月(月2回)	午後1時30分～3時30分	5～9月
いけ花教室	25人	8回	2,080円	別途徴収	火(月1回)	午前10時～正午	6～3月
子ども将棋教室(前期)	20人	8回	1,040円	無料	土(月2回)	午後1時30分～3時	5～9月

出前講座「津島市どこでも出張所」

講座内容

講座一覧表のとおり

事業内容

概要 職員が出向き、講義・質疑応答を行います。

講座開催日時

・4月～平成29年3月までの年末年始(12月29日～1月3日)を除く月～金曜日と第2土曜日・翌日曜日(祝日も開催)

・時間は、次の間の任意の90分間

平日：午前10時～午後8時30分

土・日曜日、祝日：午前10時～午後5時

場所 市内の集会所や公共施設などに限ります。申込者側で手配してください。

受講対象 市内在住・在勤・在学の方を代表者とする10人以上のグループ

申込方法等

・所定の申込書に希望の講座名、開催希望日を第3希望まで明記し、開催希望日の20日前までにシティブロモーション課へ。

・申込書はシティブロモーション課(市役所3階)・市民情報サロン(市役所1階)・神守支所・神島田連絡所などに備え付けてあります。また、市ホームページの「出前講座」津島市どこでも出張所」からもダウンロードできます。

受付

4月1日(金)～平成29年3月7日(火)(市役所閉庁日は除く)

その他

・業務の都合により、日程等の希望に添えない場合があります。

・出前講座は要望等を聞く場ではありませんので、ご理解ください。

問合せ

シティブロモーション課広報・広聴G

内線26556

平成28年度講座一覧表

暮らし			
講座名	内 容	おすすめ対象者	こんなときに活用ください
選挙のあらまし	公職選挙法に基づく選挙制度の概要について	小学生以上	町内会、地域コミュニティの集まり
津島市の財政状況	予算の概要や今後の財政見通しについて	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
市民課での各種手続や個人番号カード等	転入・転出・住民票・印鑑登録・戸籍関係などの届出や個人番号カード等について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
納税のあらまし	市税の納付方法、納税相談の案内、延滞金の説明、滞納処分について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
水道の話	安全でおいしい水を安定供給している水道事業の内容について	小学生	課外授業
水をきれいに	河川などの水質の保全、快適な生活環境の確保を図るための、下水道の役割と内容について	小学生	課外授業
心豊かに暮らせる社会をめざして	人権問題(同和、女性、子ども等)について理解してもらう	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
ごみの分け方と出し方	分別収集全般について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
外国人住民へのごみの分け方と出し方	外国人住民を対象とした分別収集全般の説明	外国人住民、外国人を雇用する企業	町内会、地域コミュニティの集まり
知っておきたい市税のあれこれ	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税の各税目の概要について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
水は流れ～水はどやって流れていくか	毎日使う風呂やトイレの生活排水。降った雨は、どやって流れて行くのかについて	小学生とその保護者	子ども会
国民健康保険ってなあに？	保険税の算定方法等、国民健康保険制度のあらましについて	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
国民年金ってなあに？	国民年金の概要と受給資格・受給金額などについて	市民	町内会、地域コミュニティの集まり

市政情報

進めよう!協働のまちづくり	町内会、小学校区コミュニティ推進協議会、NPO団体、ボランティア団体など、様々な団体との協働のまちづくりがなぜ必要になってきたのか、お話しします。	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
中小企業者の方への融資制度	産業振興課の窓口で受け付け及び相談できる融資制度について 1.愛知県小規模企業等振興資金融資制度 2.産業振興課が扱う資金融資あっせん制度(くらし資金等) 3.セーフティネット保証制度のあらまし	企業経営者	経営者等の会合
地方公務員とは・・・	服務規律や任用等、地方公務員制度の概要について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
監査制度	監査制度の仕組みと現況について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり

市政情報

講座名	内容	おすすめ対象者	こんなときに活用ください
これからのまちづくり ～第4次総合計画について～	まちづくりにおける総合計画の位置づけとその概要について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
広報って、どんなことしてるの？	広報紙「市政のひろば」を中心に、市が発信する行政情報の入手・活用術を紹介します。	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
議会制度を学んでみませんか	地方議会の組織・権限・運営について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
出納事務のあらまし	津島市の出納事務についてお話しします	市民	町内会、地域コミュニティの集まり

農業

農業委員会て何？	農業委員会の役割や、農地の売買、転用など取扱っている業務の内容について	農家	農協実行組合の寄合い
----------	-------------------------------------	----	------------

健康・福祉

健康生活応援隊1 「自分のからだメンテナンス」	糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防について、管理栄養士・歯科衛生士・保健師がおうちで簡単にできる方法をお伝えします。	市民	地域コミュニティの集まり
健康生活応援隊2 「がんキック」	がん検診の重要性やがんについて知り、がんを予防しましょう	市民	地域コミュニティの集まり
健康生活応援隊3 「こころリラックス」	ストレスが心身に及ぼす影響を知り、ストレッチなどを行いながら、こころのこりをほぐしましょう	市民	地域コミュニティの集まり
健康生活応援隊4 「災害時の健康管理について」	災害時の健康管理についてのお話と、災害時に役立つ簡単なストレッチを行います。	市民	自主防災会、 地域コミュニティの集まり
知ろう介護保険・めざそう介護予防	・保険料・給付状況及び介護サービスの利用方法について ・ひとり暮らし高齢者等へのサービスと地域支援事業	市民、高齢者	介護福祉に携わる会、 ボランティア活動の会
医療ソーシャルワーカーってなあに？	「退院後の生活について」や「福祉制度、医療保険制度」のことなど、医療ソーシャルワーカーが関わる仕事の内容をわかりやすくお話しします	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
たのしいスポーツ体験をしよう	ニュースポーツの紹介を交えた、総合型地域スポーツクラブについて	市民	スポーツに取り組むサークル活動
だれにでもやさしい障がい者のための福祉	障がい者の生活を支える福祉サービス制度について	市民	地域福祉に携わる会、 ボランティア活動の会
福祉医療・後期高齢者医療のあらまし	子ども、障がい、母子・父子家庭の各福祉医療制度及び後期高齢者医療制度のあらましについて	市民	町内会、地域コミュニティの集まり

子ども・教育

津島市の教育に関する補助制度のはなし	津島市における就学援助制度についてお話しをします。	小中学生の保護者	PTA、学校関係行事
看護専門学校入学案内	学生募集要項について 1. 社会人特別入学募集 2. 推薦入学募集 3. 一般入学募集	高校生等	学校関係行事
地域で子育て ファミリーサポート・センター事業について	ファミリー・サポート・センター事業の概要について	子育て家庭	乳幼児をもつ親の集まり、 ボランティア活動の会
親子で交流 子育て支援センター事業について	子育て支援センターの概要について	子育て家庭	乳幼児をもつ親の集まり
津島市の生涯学習	・生涯学習とは？ ・津島市の生涯学習の現状とこれから	市民	町内会、地域コミュニティの集まり

防災

家族を守る ～地震対策は大丈夫ですか～	近い将来にくると思われる東海・東南海地震にそなえての防災意識の啓発、簡易耐震診断、耐震改修補助制度について（簡易耐震診断票を各自で作成してもらい講座終了時に申請してもらってもできます）	市民	自主防災会
こちら119番	消防本部・消防署の組織や業務内容、住宅用火災警報器の設置の義務化について	市民	町内会、地域コミュニティの集まり
あなたを守る防災対策	風水害等災害対策、地震災害対策について	市民	自主防災会

環境問題

再利用の資源回収	ごみの減量化及び資源の有効利用について	市民	町内会
----------	---------------------	----	-----

地域の歴史に親しむ講座

藤まつり期間中、津島地域の歴史と文化について学ぶ講座を図書館で開催します。

場所 市立図書館2階大集会室

日時・講座内容 左表のとおり

申込 不要

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

4月29日(金・祝)	講座名	講師
午前10時30分～正午	「江戸初期における津島神主氷室家と堀田右馬太夫家の葛藤」	黒田剛司氏 (天王文化塾)
午後1時～2時30分	「郷土愛はふるさと検定からー『ふるさと検定』等の実践を通して」	浅井厚視氏 (津島市立南小学校)
午後2時30分～4時	「天王川公園の開設とその経緯ー大正期の大プロジェクトー」	園田俊介氏 (津島市立図書館)
5月1日(日)	講座名	講師
午前10時30分～正午	「『遊森津記』に見る海部の風景」	服部宏一氏 (弥富市学芸員)
午後1時～2時30分	「ある地域史研究への試みー尾張国海東郡百町村吉川家文書の検討を通してー」	石田泰弘氏 (愛西市学芸員)
午後2時30分～4時	「『大祭筏場車記録』にみえる織豊期津島の村について」	羽柴亜弥氏 (愛知大学大学院)

古文書講座

津島神社とともに古くから繁栄していた津島の街並。今回、江戸時代の商家や豪農の古文書を読みながら、津島の歴史と「くずし字」を学んでいきます。

日時 4～9月の原則第4日曜日(全6回) 午後2時～4時

※都合により変更することもあります。

場所 市立図書館2階小集会室

講師 黒田剛司氏(天王文化塾)

定員 20人

受講料 1500円(教材費含む)受付時または講座初日に徴収します。

申込 4月3日(日)～18日(月)に市立図書館2階事務室で受付

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

中高年のパソコン教室

日時

月・木コース5月9日～6月20日
火・金コース5月10日～6月21日
いずれも午前10時～正午(全13回)

場所

わが・語り・伝承の館

内容 文字入力などの基本操作、インターネットでの検索および電子メール等の使い方

対象 市内在住、在勤の方で初めてパソコンを操作する方

定員 各コース10人(定員を超えた場合は抽選)

受講料 3000円(教材費含む)講習の初日に徴収します。

※都合により変更することもあります。

場所 市立図書館2階小集会室

講師 黒田剛司氏(天王文化塾)

定員 20人

受講料 1500円(教材費含む)受付時または講座初日に徴収します。

申込 4月3日(日)～18日(月)に市立図書館2階事務室で受付

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

申込 4月1日(金)～29日(祝)(ただし、月曜日の午前9時～正午)に電話または、直接左記へ。

問合せ わが・語り・伝承の館 ☎28-5331



子育て・健康

ジュニアリーダー養成研修会

期間 平成28年5月～平成29年2月

場所 中央児童館

対象 小学4、5、6年生

定員 30人

内容 様々な体験を通して、知識や技術を楽しみながら学び、身につけます。

申込 4月22日(金)～5月8日(日)の午前9時30分～午後5時に、直接児童館へ(水曜日の午後と木曜日・祝日は除く)。

問合せ 中央児童館 ☎26-3540

長寿体操

日時・場所・定員等 下表のとおり

対象 市内在住の65歳以上の方

受講料 無料

申込 4月11日(月)までに電話、または直接お問い合わせ先へ(応募者多数の場合は、初回の方、要介護認定をお持ちでない方優先の後、抽選)。

※お一人一教室のみ申込できます。

※お一人一教室のみ申込できます。

※お一人一教室のみ申込できます。

教室名	開催日	開催時間	会場	講師	回数	定員	問合せ
プール教室【初級】 ※流水プールでの水中運動。 泳げなくても参加可能。	5月11日～7月13日(毎週水曜日)	午後2時50分～3時30分	第二陽だまりの里(寺野町字好土)	ヒルズひだまり職員	10回	各5人	高齢介護課 長寿福祉G 内線2145・2191
		午後3時35分～4時15分					
		午後4時20分～5時					
転倒予防教室【中級】	5月10日～7月12日(毎週火曜日)	午後1時30分～3時	神島田公民館	(公社)愛知県柔道整復師会 津島市介護予防事業会	10回	20人	
	5月10日～7月26日(毎週火曜日) ※6月7日・7月12日は休み		文化会館	40人			
元気サンサン教室【初級】 ※送迎あり 詳細はお問い合わせ先へ	5月11日～9月28日(毎週水曜日) ※8月17日は休み	午前10時～11時30分	サンガーデンスポーツプラザ	サンガーデントレーナー	20回	30人	サンガーデン ☎25-1166 ※水曜日定休

高齢者肺炎球菌定期予防接種

対象者 津島市に住民登録のある方で、表の対象年齢に該当する方。ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方を除きます。

平成28年度対象者	
年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

なお、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）も対象となります。（事前に保健センターでの申請が必要です）

接種期間 平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

接種場所 津島市、愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の指定医療機関

接種券 表の対象年齢に該当する方に、接種券を送付いたします。（接種券が

届いても、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象とはなりません）

接種料金 2,000円
※生活保護世帯は無料（事前に保健センター窓口で申請が必要です）

問合せ 保健センター ☎23-1551

こんには赤ちゃん事業

対象 赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭（生後4カ月まで）

内容 市職員、地域の主任児童委員等（男性の場合もあります）がご家庭へ訪問し、子育てに関する情報提供や育児で心配に思うことなどの相談に応じます。

案内 生後2カ月頃に、訪問日時をお知らせします。

問合せ 子育て支援課 内線2224



子育てサロン「おたまじゃくし」

日時 毎月第2月曜日（午前10時～午後3時）、第4水曜日（午前10時～11時30分）

※天候や会場の都合で開催日が変わる場合があります。

場所 蛭間地区コミュニティセンター

内容 子育て中の方が気楽に集まっておしゃべりできるサロンです。

月曜日は、お弁当を持参で参加できます。

対象 未就園児とその保護者

参加費 無料

申込 不要

問合せ 子育て支援課 内線2224



西地区子育て支援センターの
日曜日、土曜日開所について

4月より、日曜日、土曜日も開所します。ご利用ください。

開所日時 毎週日曜日から土曜日の午前9時から午後4時（祝日を除く）

対象 就学前のお子さんと保護者

問合せ 西地区子育て支援センター ☎24-0005

第1回親子交流教室

日時 4月14日～5月26日までの毎週木曜日（全6回、祝日は除く）
午前10時～11時15分

場所 東地区子育て支援センター（生涯学習センター内）

内容 集団遊び・個別支援（小集団の中で親子のかかわりを深めます）

講師 臨床心理士・作業療法士・保健師・保育士

対象 市内在住のお子さん（2歳から就園前）と保護者

定員 6組（定員になり次第締切）

申込 4月5日（火）より直接左記へ。
問合せ 東地区子育て支援センター ☎24-1201

個別相談

子育てやお子さんの発達で心配なこと、困っている事はありませんか。専門職が子育てや発達に関する相談を受け、アドバイスや必要に応じた支援をします。

日時 左表のとおり（※相談員の都合で変更になることがあります）

場所 東地区子育て支援センター（生涯学習センター内）

内容 ことばの相談・子育てや発達全般に関する相談

相談員 臨床心理士・言語聴覚士

対象 市内在住、0歳～18歳までのお子さんの保護者

定員 1日2人（1人1時間予約制）
申込 直接左記へ。
問合せ 東地区子育て支援センター ☎24-1201

	4月	5月	6月
ことばの相談 (午前9時30分～11時30分)	5日(火) 19日(火)	10日(火) 17日(火)	7日(火) 21日(火)
子育て・発達 (午後1時～3時)	14日(木)	26日(木)	16日(木)
子育て・発達 (午後2時～4時)	6日(水)	11日(水)	1日(水)

	7月	8月	9月
ことばの相談 (午前9時30分～11時30分)	5日(火) 19日(火)	2日(火) 16日(火)	6日(火) 20日(火)
子育て・発達 (午後1時～3時)	21日(木)	18日(木)	29日(木)
子育て・発達 (午後2時～4時)	6日(水)	3日(水)	14日(水)

家庭児童相談室のご案内

相談・訪問日時

月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前8時30分～午後5時15分

場所 総合保健福祉センター3階(上之町)

対象 18歳未満のお子さんとその家族
相談内容 子どもの行動や性格、心身の発達、不登校、非行など学校での生活、家庭内の親子関係、育児、しつけ、虐待相談

相談方法 電話または直接左記へ。

※ご家庭を訪問することもできます。

問合せ 家庭児童相談室

☎24-0350

愛知県立名古屋盲学校教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習について、ご相談ください。相談は無料です。

申込 電話でお申し込みください。相談日・時間等については、左記へお問い合わせください。

問合せ 愛知県立名古屋盲学校(名古屋市中種区)

☎052-711-0009

はあと相談会

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか。佐織特別支援学校の職員が、次のとおり無料面接相談を開催しますので、ご相談ください。

日時 平成28年4月27日～平成29年3月15日(毎週水曜日)
午後3時30分

場所 佐織公民館(愛西市諏訪町)

参加費 無料

申込 4月20日(水)から電話で左記へご予約ください。

問合せ 佐織特別支援学校教育支援部
はあと相談係 ☎37-2061



スポーツ

学校体育施設の開放

市内の学校体育施設を開放しています。

対象 市内在住、在勤または在学の方

で構成される10人以上のグループで、全員が「スポーツ保険」に加入している団体

※ただし、営利目的の団体は利用できません。

申込 所定の申請書に記入の上、スポーツ保険に加入書の写しを添付してお問い合わせ先へ。

使用料(1団体1回)

体育館



高校生以上 1020円

中学生以下 510円

西小学校のナイターグラウンド利用

利用時間 午後6時～9時
1時間 高校生以上3240円
中学生以下1620円

※開放施設・利用種目等については、左記へ。

申込・問合せ

社会教育課スポーツ振興G
内線22805

平成28年度水泳教室第1期生募集

場所 総合プール(屋内プール)

仮受付 4月8日(金)～15日(金)午前8時30分～午後5時(ただし、4月15日(金)は正午までに錬成館へ。

(月曜日休館)

抽選 定員を超えた場合、4月15日(金)午後2時から錬成館で抽選。終了後結果を掲示します。

受付 抽選終了後、4月22日(金)午後5時まで、手続きをしてください。(月曜日は除く)

※定員に満たない水泳教室は、順次受け付けます。

受講料 2100円

その他

受講料とは別に保険料小人800円、大人は1850円(年度内有効)と毎回プール入場料が必要です。

問合せ 錬成館 ☎24-8001

総合プール ☎28-2556

教室名	定員	対象	曜日	時間	期間	回数
こども(火)	30人	小学生(初心者)	火	午後4時30分～6時	5月10日～6月28日	8回
一般	30人	18歳以上		午後2時～3時30分	5月11日～6月29日	
チビッコ	15人	幼稚園・保育園の年長	水	午後4時～5時		
こども(水)	30人	小学生(初心者)		午後5時30分～7時		
こども(木)	30人	小学生(初心者)	木	午後4時30分～6時	5月12日～6月30日	
こども(金)	30人	小学生(初心者)		午後4時30分～6時	5月13日～7月1日	
こども上 泳力向	30人	小学3年生～ (泳力100m以上の児童)	金	午後6時15分～7時45分		

第35回津島市ダブルステニス大会

日時 5月15日(日) 午前8時30分
(予備日5月22日(日))

場所 市宮庭球場

参加資格 高校生以上

参加費 1チーム2500円(協会員1500円)

申込 4月28日(木)までに次のいずれかの方法で。

協会ホームページの申し込みフォームから

☎http://www.tsushima-tennis.org/

携帯電話の協会ホームページから

☎http://k.fc2.com/cgi-bin/hp.cgi/tsushima

tsushima

後援 市教育委員会、市体育協会ほか

問合せ 津島市テニス協会

☎090-39953-9407



第33回津島市民グラウンド・ゴルフ大会

日時 5月8日(日) 午前9時

(予備日5月14日(土))

場所 東公園グラウンド

部門 男性の部・女性の部

参加資格 中学生以上

参加費 1人500円

申込 4月1日(金)～23日(土)までに所定の申込書に必要事項を記入の上、左記へ。

※申込書は錬成館にあります。

主催 津島市グラウンド・ゴルフ協会

後援 市教育委員会ほか

問合せ グラウンド・ゴルフ協会会長

橋本 ☎090-39952-3760

第22回津島市長杯ふれあいボウリング大会

日時 5月1日(日) 午前10時

場所 サンガーデンボウリング

参加資格 市内在住、在勤、在学の方および連盟会員(中学生以下は保護者同伴か、承認印が必要)

参加費 1人1550円、高校生以下1250円(シューズ別途負担)

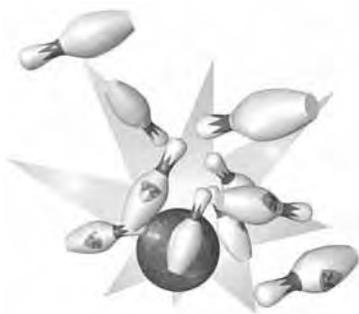
申込 4月22日(金)までにサンガーデンボウリングフロントへ。

主催 津島市ボウリング連盟

後援 市、市教育委員会、市体育協会

問合せ サンガーデンボウリング

☎25-22211



平成28年度津島市スポーツ少年団員募集

問合せ 社会教育課スポーツ振興G 内線2284・2285

種目	対象	場所	練習日時	会費等	申込・問合せ
柔道	小学生の男女	錬成館	毎週火・木・土曜日 午後7時～8時30分	月額 2,000円 PTA会費 300円 新規加入金 2,000円 スポーツ少年団入会金 1,700円 (保険料含む)	安部 ☎090-8321-1790
剣道		錬成館	毎週火・金曜日 午後7時～8時	半年分 6,000円 PTA会費(半年分) 1,500円 新規加入金 3,200円 (保険料含む)	鈴木 ☎090-3441-1615 日比 ☎090-8956-4893
野球		東・西・南・北・神守・蛭間・高台寺・神島田各小学校	毎週土・日曜日、祝日 (※各クラブ異なる)	月額 1,000円～ (登録費・保険料等含む)	沖 ☎090-7430-7784
サッカー		東・西・南・北・神守・高台寺・神島田各小学校、東公園グラウンド	毎週土曜日・日曜日・祝日 午前9時～正午	会費・半期 9,000円 入会金(保険料、個人、団各種登録費含む) 3,000円	佐々木 ☎090-3300-9394
バレーボール		北・蛭間各小学校 ※合同で練習する場合あり	北・蛭間小学校 土曜日 午前9時～午後4時 北小学校 火・金曜日 午後7時～9時 蛭間小学校 木曜日 午後7時～9時 練習日は場所により異なります。	月額 1,500円 年会費(新規加入金 登録費 保険料等含む) 3,000円	高岡 ☎090-8075-4952
ボウリング	小・中・高校生の男女	サンガーデンボウリング場	隔週土曜日午前10時30分～正午(初心者) 毎週土曜日午後4時～5時30分 毎週水曜日午後5時～6時30分	月額 2,000円 年会費(スポーツ少年団入会金 保険料含む) 6,000円 含む/月500円の分割払いも可 新規加入金(ユニフォーム代含む) 6,000円	浅野 (サンガーデンボウリング場) ☎25-2211

第14回わんぱく相撲海部津島場所

日時 5月28日(土) 午前9時30分

場所 錬成館(柔道場)

募集人員 192人(一学年32人・定員
になり次第締切)

参加資格 西尾張地域に在住する小学
生男女

参加費 無料

申込 5月13日(金)までに所定の申込書

に必要事項を記入の上、お問い合わせ
せ先へ。FAX、Eメール、郵送でも可。

後援 県、市、市教育委員会

問合せ 海部津島青年会議所

☎ 25-7812

FAX 25-7820

✉ amatsushima-jc@mfi.biglobe.ne.jp



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ

津島ライオンズクラブ様

防犯カメラ2台

☺ 子どもの目

五年生でがんばったこと

ぼくには、五年生でがんばったことがあります。それは、飼育委員の仕事です。最初は、めんどくさく思い、当番の仕事に行かずに遊んでいたことがありました。今は、休まず行くようになりました。なぜかという、ウサギの命をあずかっているからです。もし、ぼくたちが世話をしなかったら、ウサギたちは死んでしまうかもしれません。そのことが分かり、仕事をきちんとするようになりました。ウサギたちを死なせたくありません。だ

から飼育委員の仕事がんばります。六年生でやりたいことは、体育委員です。体育委員になって、南小のみんなの役に立ちたいからです。運動会やロープジャンプ集会などでは、体育委員は、朝早く学校に行き、運動場に線を引いたり道具の準備をしたりします。ぼくたちのために準備をしてくれてありがとうという気持ちに、自然になります。だから、ぼくも体育委員になって人の役に立ちたいと思います。



南小学校 6年
木下寿真 君

ほんのひととき

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



『けしごむくん』
こんのひとみ 作
いもと ようこ 絵
金の星社

けしごむのしごとは、まちがったものをかけて、なかったことにしてあげることです。なにをかけたかは、だれにもはなしてはいけません。つかわれるたびにだんだんちいさくなってつかいにくなつたけしごむは、ごみばこにすてられます。そして、しごとをおえたけしごむたちは「けしごむがっこう」にもどり、そつぎょうしきをむかえるのです。けしごむたちは、こうちようせんせいからさいごのたいせつなしごとをいわたされました。そのしごととは…?

『子どもの哲学 考えることをはじめた君へ』 河野哲也ほか 著 毎日新聞出版

『14番目の金魚』 ジェニファー・L・ホルム 作 横山和江 訳 講談社

一般書



『何が起きても命を守る
防災減災BOOK』
ゆうゆう編集部 編
主婦の友社

いつ起こるか分からない災害。いざという時のために普段からしっかり備えておきたいものです。これだけはそろえておきたいもののリストや、事前にしておくべき準備、災害が発生した時に命を守る行動、被災された方々の体験談など、今日からすぐに行うことができる防災の知恵とアイデアが簡潔にわかりやすく解説されています。常に防災意識を持ち、災害についての知識を高めましょう。

『司書はゆるりと魔女になる』 大島真理 著 郵研社

『植物たち』 朝倉かすみ 著 徳間書店

[4月の休館日]
26日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(津島総合案内所)に「図書返却ポスト」を設置しておりますので、ご利用ください。

文化会館 催しガイド

(3月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

催し	日時	ホール	入場料	問合せ
花道家元末生流「春のいけばな展」	4月10日(日) 午前10時	大・小	無料	牛田 ☎0567-31-7770
華のステージ	4月17日(日) 午前9時15分	大	無料	木村 ☎0567-28-8090
ダンス競技会	4月24日(日) 午前11時	大	無料	青山 ☎0568-65-8753
第13回スパイラル ダンスパーティー	4月29日(金・祝) 午後3時	大	有料	今井 ☎0567-26-4320
チャリティー川島かず恵 夢の華謡祭	5月1日(日) 午前9時20分	小	無料	川島 ☎052-444-1189
ドラゴンゲート津島大会	5月7日(土) 午後6時	大	有料	ドラゴンゲート ✉ticket-info@dg-pro.jp

となり街 お出かけ 情報

※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問い合わせ先でお尋ね
ください。

津島市市長公室
企画政策課
☎0567-24-1111

名称	日時	場所	料金	問合せ
七宝焼体験教室特別企画 「ラベンダーのペンダント」	4月15日(金)～17日(日)・ 19日(火)・20日(水) 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	3,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
企画展「翔ぶ七宝～ 鳥の図いろいろ」	4月29日(金・祝)～ 6月12日(日) 午前9時～午後5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 企画展示室	大人310円 小中学生100円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
芝桜まつり	4月16日(土)・17日(日) 午前9時～午後3時	三ツ又池公園	無料	弥富市観光協会 (弥富市役所商工観光課内) ☎0567-65-1111
森津の藤まつり	4月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後3時	森津の藤公園	無料	弥富市歴史民俗資料館 ☎0567-65-4355
第1回探鳥会	4月17日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎0567-68-2338
みんなであそぼう ～自然のプレートをつくろう～	4月16日(土)・17日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール 定員:100人	無料	海南こどもの国 ☎0567-52-1515

津島市の訪問専門のしんきゅう治療院です。

津島市にお住まいの方へ…自宅でマッサージができればいいと思いませんか？

ご存知ですか？訪問マッサージ・鍼灸は健康保険が使えます。



■ほかほか治療院は…

- ・健康保険が使えます。
(医師の同意が必要です。当院に連絡下さい)
- ・スタッフ全員が**国家資格者**です。
- ・ご自宅に**訪問**して施術いたします。
- ・開業9年目に突入しました。
- ・訪問専門です。

訪問専門 ほかほか治療院

ご予約は今すぐ！ (0567)74-0640
(平日・土曜日/9:00-19:00 日曜日/お休み)

お電話いただきましたら「はい、ほかほか治療院です」とでますので、『チラシを見ました。初めての予約なのですが…』とおっしゃって下さい。スムーズにご案内させていただきます。もちろんお問合せも大歓迎です。担当:三輪(みわ)



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

39

「かかりつけ薬局」を持ちましょう



先日の新聞に「岐阜県が来年度に患者さんの薬の飲み残しについて調査を行う」という記事が掲載されてい

ました。薬剤師が慢性疾患の患者さんのお宅を訪問して、処方された薬の飲み残しの実態調査を行うそうです。これは、数年前に埼玉県が同様の調査を行った結果、飲み残しの薬の金額が4割減ったということが参考になっていると思われま

す。皆さんのお宅ではどうでしょうか。災害に備えて1週間分くらい余分に薬を持っていることはあるかもしれませんが、飲むことをつい忘れてしまい、薬が残っていることを医師に伝えられずに、どんどん薬が増えている方はいらっしゃいませんか。薬の飲み忘れを防ぐには、「お薬カレンダー」や「お薬アラーム」など色々な道具があります。自分にあった方法で行つて下さい。

もし飲み残しがある場合は、医師にしっかりと伝えていただきたいと思います。医師は、薬が残っていると伝えられたら、投薬の日数を減らせばよいだけです。

普段から、医師と遠慮なく話ができる関係を築いていることも大切なことではないでしょうか。

薬には有効期限がありますので、長期間飲み残していた薬を飲むのは控えた方がよさそうです。自分が飲んでい

る薬に関心を持つて下さい。薬局の薬剤師さんに相談するようお願いいたします。「かかりつけ薬局」は、そのような相談にふさわしいと思います。

「かかりつけ薬局」とは、ごこの医療機関で処方せんをもらっても、それぞれ別の薬局に行くのではなく、必ずそこに行き薬を受け取ると決めた薬局のことです。ご自身がこれまで飲んでい



中央児童館で遊ぼう！

中央児童館 ☎26-3540

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
4月生まれお誕生日会	4月19日(火)	午前11時～11時30分	4月生まれの未就園児親子	4月1日(金)～18日(月)	なし	手形と親子遊び	無料	なし
ベビーマッサージ	4月22日(金)	午前10時30分～11時30分	0歳児親子※1	4月11日(月)～	10組	お母さんのリラックス法とふれあい遊び	材料費500円	バスタオル 水分補給できるもの
ハイハイ広場	4月27日(水)	午前10時30分～11時15分	0歳児親子※2	当日受付	なし	身長・体重計測とふれあい遊び	無料	なし
スポーツあそび	4月30日(土)	午後2時～3時	中学生 高校生	当日受付	なし	卓球 (人数により、内容変更あり)	無料	上靴

○開館時間：午前9時30分～午後5時(水曜日午後と木曜日の休館日を除く)。○児童館に貴重品を持ってこないようにしましょう。
○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)。 ※1 生後1カ月健診後～満1歳頃 ※2 生後4カ月頃～満1歳頃

畳・襖 替えと健康家族!!

- 新品畳.....6,980円(税込)～
- 畳表替え.....3,980円(税込)～
- 畳裏返し.....3,780円(税込)～
- ふすま貼替え.....片面2,980円(税込)～
- 障子貼替え.....2,940円(税込)～

*サンプルを見て触って決めてください。
家具の移動手伝います。

見積無料

畳・襖の事なら
何でもご相談ください。
こちらからお伺いします。



畳(6枚以上)と襖を一緒に
ご依頼いただくとなんと、
襖張り替え1枚無料!

*ご依頼時にこの広告をご提示ください

ダイケン工業のヒット商品 健康畳

表替 9,180円(税込)/1帖
新畳 13,980円(税込)/1帖
お客様の受注350件突破
*カビ・ダニが発生しにくい
*低ホルムアルデヒド対応
アレルギー・アトピーの方
肌の弱い方のみえる
ご家庭に是非どうぞ

ポイント
*染色がくっきり
*色が変わりにくい
*快適で高級感のある仕上がりに

広告有効期限1ヶ月

- 一級畳技能士
- 品質管理認定工場
- 諸官庁御用達

日比正 建設業者登録 愛知県知事許可(般-16)第56320

ひびまさ製畳

津島市南新開町2丁目115番地

☎0567-28-7404

http://www.hibimasa.com/

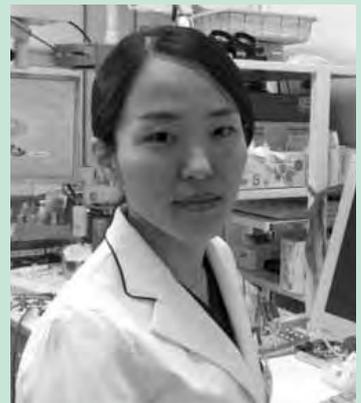


財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。

私のカルテ

No 3 3 6

嚥下障害



津島市民病院
耳鼻咽喉科医師
箕浦千恵

嚥下障害とは

物を食べることは、食べ物を認識し、口に入れ、嚥んで、飲み込むという一連の動作からなります。このうち飲み込むという動作が嚥下にあたります。嚥下には様々な器官が関わっており、これらが障害を受けると嚥下障害がおこります。

症状

食べ物が飲み込みにくくなった、食事の中のおせといった症状が現れます。固いものや、ほろついたものが食べにくくなり、食事に時間がかかるようになります。ものを飲み込んだあとに咳がでたり、痰のからんだような声になったりします。

さらに症状がすすんだ場合には、食べ物や飲み物が気道の中に入ってもむせが起きずに肺炎をおこしてしまつてことがあります。このような肺炎を誤嚥性肺炎といいます。

原因

脳梗塞や脳出血などの脳血管障害、神経や筋疾患などがあると高い確率で嚥下に関わる器官の動きや感覚が悪くなり嚥下障害がおきます。食べ物や飲み物が通る場所(口腔、咽頭、喉頭、食道)に癌などのできものができると通過が困難になり嚥下障害がおきます。

これらの病気は、嚥下障害がおきたために病院を受診して発見される場合もあります。

また、特異な病気がなくても加齢によつてどの筋力や感覚がおちると誰でも嚥下障害を起こしえます。高齢者の肺炎の多くは誤嚥性肺炎といわれており、高齢社会である現在その対応が問題となっています。

検査

嚥下内視鏡といつて鼻からのどに内視鏡を入れて実際に食べ物や飲み物を嚥下してもらい誤嚥があるか、どの動きや感覚がよいかをみる検査があります。

す。また、実際に食べ物や飲み物がどのように飲み込まれるかを調べるためには造影剤を用いて嚥下状態をX線透視下に観察する嚥下造影検査があります。

治療

栄養摂取と誤嚥防止の観点から嚥下障害の程度により対応や治療法を決定します。

嚥下障害が軽度な場合には誤嚥が起りにくいように食べ物の形態を工夫します。水のようなものは誤嚥しやすいためにトロミをつけることがその代表例です。また集中して時間をかけて食べる、食べるときの姿勢に気を付けるといったちよつとした工夫でも誤嚥を防ぐことができます。しかし、ある程度以上の障害があると口からの食事のみでは栄養の摂取が不十分になり、他の栄養摂取方法(点滴、胃ろうなど)を取り入れる必要があります。これらの選択についてはご本人の生活スタイルや病気の状態に応じて決めることが可能です。

最後に

食事をおいしくとめることは楽しみであり体の栄養にもなりますから大切なことです。一方で嚥下障害は誤嚥性肺炎を引き起こし生命の危険を招きえています。症状がある方はまずは検査をさせていただきます。ただき個々に応じた治療法をアドバイスさせていただきます。



4 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています。(番号札は、当日午前8時30分より配布)

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	1日、5月6日 午前10時～正午	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
内職相談	7、14、21、28日 午前10時～正午、午後1時～午後3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
心配ごと相談	8、22日 午前9時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
法律相談(要予約)	5、19日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
結婚相談	4、7、11、14、18、21、25、28日、 5月2日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
高齢者の健康相談	5、12、19、26日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	6、13、20、27日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部	☎0562-31-1911(電話相談)
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	6、20日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G 内線2121
法律相談(要予約)	12日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G 内線2351
消費生活相談	1、13、15、27日、5月6日 午後1時30分～4時30分	市役所1階相談室	産業振興課
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	6、20日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	勤労者安心ネット ワークセンター	☎0120-81-1505 (電話相談)

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総人口……64,007人 (-9) 男………31,516人 (-26) 女………32,491人 (-43) 世帯数… 25,761世帯 (-1) 2月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・犯罪 [2月]	事故発生件数… 25件(47件) うち死亡者… 0人(0人) 犯罪発生件数… 32件 ()内は平成28年中の累計
市内の火災	2月……… 3件(4件) ()内は平成28年中の累計
救急車の出動件数	2月……… 224件(467件) ()内は平成28年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 平成28年5月2日(月)

固定資産税・都市計画税…第1期 介護保険料…第1期
 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、
 保育所利用者負担金…4月分

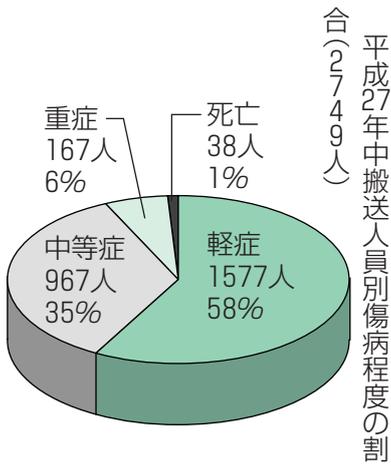
	5 月	6 月	7 月
市 県 民 税	—	第 1 期	—
固定資産税・都市計画税	—	—	第 2 期
国民健康保険税	第 1 期	第 2 期	第 3 期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、
 中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)



近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、平成27年中は救急需要の増加により過去最多2953件の救急出動がありました。

救急出動における救急搬送の半数以上が入院の必要のない軽症の傷病者でした。また本来、救急車を利用する必要がない場合もあります。救急車の出動が重なることで本当に緊急性のある傷病者への対応が遅れてしまい救える命が救えなくなる恐れもあります。

一人ひとりの心掛けによる救急車の適正利用にご協力ください。

救急車の適正利用についてお願い

こちら消防署 119番
第182回

つきましたか?住宅用火災警報器
消防本部救急G
☎23-0119

- 【救急車の誤った利用例】
 - ・今日が入院の日だから
 - ・交通手段がないから
 - ・早く診療してもらえと思うから
 - ・病院を探すのが面倒だから
 - ・処方された薬がなくなったから
 - 【すぐに救急車を呼んでほしい症状】
 - ・突然に言葉が出にくくなった
 - ・突然に手足に力が入りづらくなった
 - ・胸に締め付けられるような痛みがある
 - ・息苦しさおよび呼吸がしにくい
 - ・意識がない、または痙攣を起こしている
- 救急車が必要なのか迷った場合には救急医療情報センター(☎26-1113)に問い合わせてください。
- 市消防本部では、平成28年1月から救急車の後部に適正利用を呼びかけるステッカーを張ることで広報し周知を実施しています。皆さんが考え行動することで、本当に救急車が必要な方のために役立ちます。
- 市民の皆さんの行動が救急車の有効な活用となります。次のページでは救急車の適正利用についてアンケートした結果を掲載しています。内容について、今一度、考えてみてください。

今月のバランス献立 チンジャオロース タラの芽のお浸し 春キャベツとベビーホタテのスープ

1人分 608kcal 塩分3.0g



チンジャオロース

材料(2人分)

豚ヒレ肉140g、A(おろしにんにく小さじ1、酒小さじ1) 茹でタケノコ120g、ピーマン2個、B(オイスターソース小さじ2、しょう油小さじ1と2分の1、豆板醤小さじ1と2分の1、おろしにんにく少々、おろし生姜少々、水大さじ2) ごま油大さじ1、C(片栗粉小さじ2、水小さじ2)

作り方

- ①豚ヒレ肉を細切りにしてAをまぶす。
- ②茹でタケノコ、ピーマンは千切りにする。
- ③Bをあわせておく。
- ④フライパンにごま油を入れ、中火で①を炒める。
- ⑤②を加え、全体に火がとおったらBで味をつける。
- ⑥最後に水溶き片栗粉(C)でとろみをつける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

区分	4月29日(金・祝)	5月3日(火・祝)	5月4日(水・祝)	5月5日(木・祝)	5月11日(水)
可燃ごみ	通常収集	通常収集	収集はありません	通常収集	収集はありません
ペットボトル	収集はありません	収集はありません	通常収集	収集はありません	通常収集
不燃ごみ	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集はありません	第1および第2水曜日 収集町内を収集
プラスチック製容器包装	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集
空きびん・空き缶 古紙・古着	収集はありません	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集
有害ごみ	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集はありません

ゴールデンウィーク
家庭ごみ収集予定
4月29日(金・祝)～5月11日(水)

問合せ 清掃事務所
☎26-42228
FAX 26-19575

留意事項
・収集当日は、午前8時30分までに決められた集積場所に出してください。
・家庭ごみの出し方は、保存版「家庭ごみ&資源の分け方・出し方」をご覧ください。
・粗大ごみは、粗大ごみ受付センターへ電話予約してください。☎31-3284

2月号「市政のひろば」アンケート結果 「救急車の利用」について

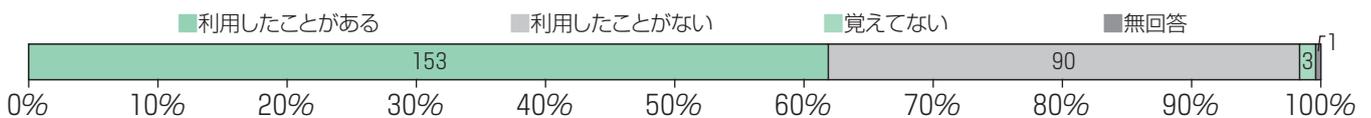
2月号に掲載しましたアンケートについて、市民の皆様から数多くのご意見・ご提案をいただくことができました。ご協力ありがとうございました。

結果は下記のとおりです。(一部抜粋)

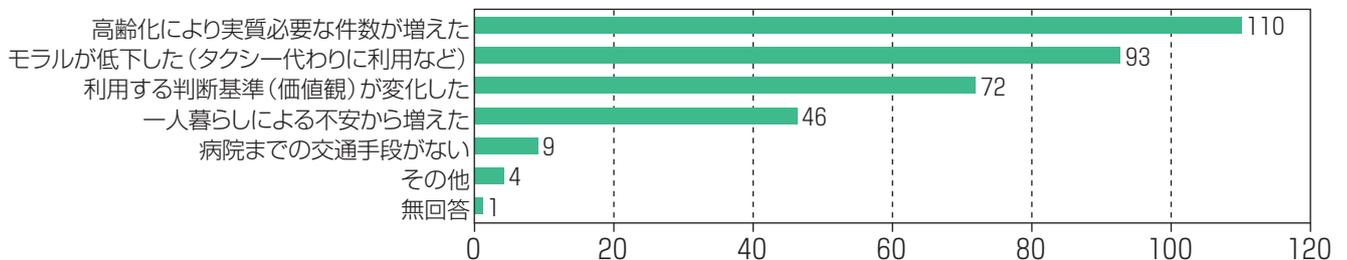
(単位:人)

全回答者	男性	女性	無回答	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代~	無回答
247	72	163	12	22	16	22	42	48	85	12

■あなたやあなたの家族は、救急車を利用したことがありますか。

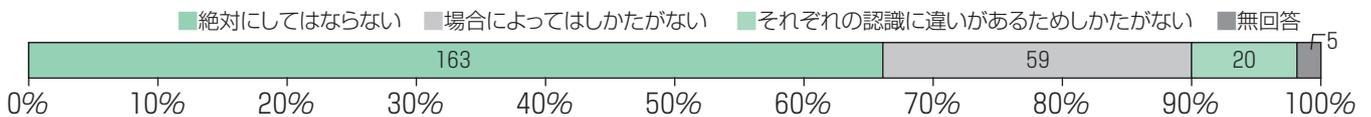


■救急車の出動件数が増加傾向にありますか、その理由は何だとおもいますか。

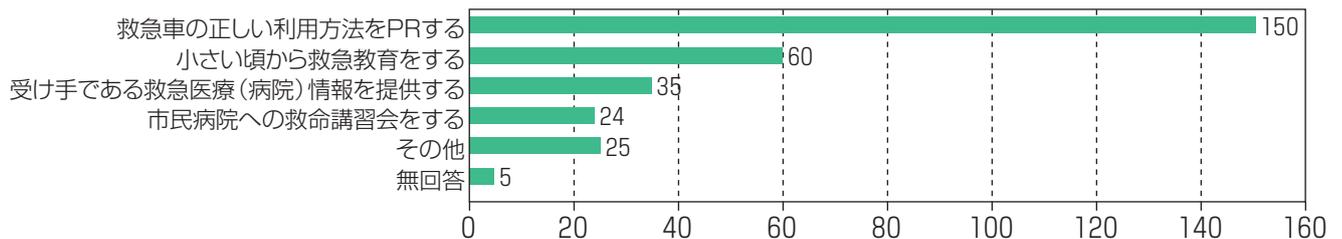


■次のような事例についてどのように思いますか。

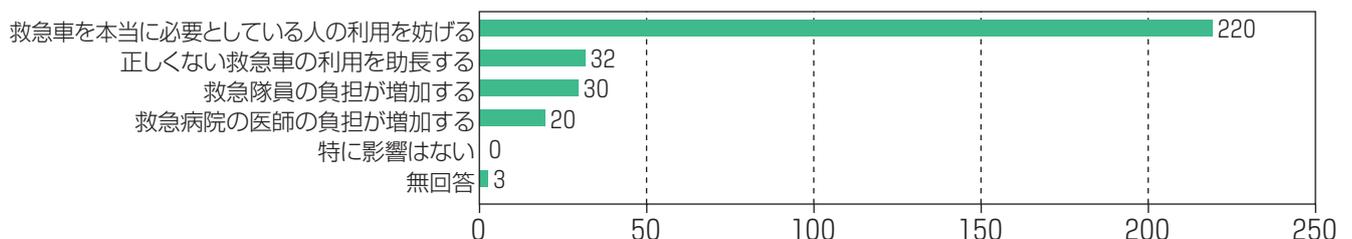
・病院で処方された薬がなくなった ・どの医療機関が診察してくれるのか知らない ・発熱し、病院で長く待つことが面倒 など...



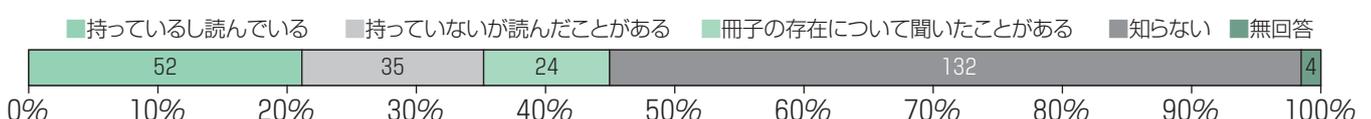
■救急車の不適切な利用を少なくするために、効果があると思われるものは何だと思えますか。



■救急車が頻繁に利用されると、影響を及ぼすことは何だと思えますか。



■市発行の救急車利用方法の冊子「救急車必要なのは、どんなとき?」についてお尋ねします。



職員の接遇等に関するアンケート

このアンケートでは、市民の皆さまに、市役所の窓口対応や電話対応等について、ご意見をお伺いします。より一層の市民サービス向上につなげていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。なお、回答内容は集計のみに使用します。

41ページの回答欄に、あてはまると思う数字をご記入ください。

問1 庁舎内で行きたい部署がすぐにわかりましたか

- 1 よくわかった 2 わかった 3 少しわかりづらかった 4 よくわからなかった

問2 職員のあいさつについて

- 1 良い 2 まあまあ良い 3 ふう 4 やや悪い 5 悪い

問3 職員の服装やみだしなみについて

- 1 良い 2 まあまあ良い 3 ふう 4 やや悪い 5 悪い

問4 職員の親切・丁寧さについて

- 1 良い 2 まあまあ良い 3 ふう 4 やや悪い 5 悪い

問5 職員の案内や取次ぎについて

- 1 良い 2 まあまあ良い 3 ふう 4 やや悪い 5 悪い

問6 職員の業務知識の豊富・正確さについて

- 1 良い 2 まあまあ良い 3 ふつう 4 やや悪い 5 悪い

問7 電話の応対で該当部署に電話がつながったとき、職員の電話の受け方はどうでしたか

- 1 良い 2 まあまあ良い 3 ふつう 4 やや悪い 5 悪い

問8 その他ご意見がありましたら、自由にお書きください。

市では、平成27年5月号『市政のひろば』から隔月を基準として、市民の皆さんの声を聞かせていただくアンケートを実施してまいりました。

(アンケート内容)

平成27年 5月号…広報紙「市政のひろば」について

7月号…津島の魅力について

8月号…子どもの権利について

10月号…津島市民病院について

12月号…住まいの家具等固定について

平成28年 2月号…救急車の利用について

4月号…職員の接遇等について

今後も市の政策・課題等において、皆さんの声をお聞きしていきたいと考えております。

問 こんなことをアンケート内容で実施してほしいと思うことを記載してください。

回答欄

問1	<input type="text"/>	問2	<input type="text"/>	問3	<input type="text"/>	問4	<input type="text"/>
問5	<input type="text"/>	問6	<input type="text"/>	問7	<input type="text"/>		
問8	<input type="text"/>						

あなた自身のことについてお聞きします。

あてはまると思う選択肢の番号に○をつけてください。

※結果は統計としてまとめ、あなたの個人情報は使いませんので、以下の質問にぜひお答えください。

問1 性別 ①男性 ②女性

問2 年代 ①～20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代～

問3 職業 ①会社員 ②自営業 ③公務員 ④パート・アルバイト
⑤生徒・学生 ⑥主婦・主夫 ⑦年金生活者 ⑧無職
⑨その他職種()

平成28年4月30日(土)までにお近くのポストから郵送してください。

FAX(24-4758)で送っていただくこともできます。

問合 人事秘書課人事G 内線2311

問 アンケートについて

料金受取人払郵便

津島局承認

2726

差出有効期間
平成28年5月
10日有効
(切手不要)

4968790

津島市立込町2-21

津島市役所市長公室

シテマロモーション課 行



山折り②

のりしろ



のりしろ

山折り①

のりしろ





審査委員特別賞「倭花(わか)」



審査の様子

津島の和スイーツアイデア
コンテスト二次審査・表彰式

16・2・27(土)
JA海部東
営農センター

津島へ足を運んで、津島のまちで食べたい、買いたいと思ってもらえるようなスイーツを開発するために始まった「和スイーツアイデアコンテスト」。

審査では、辻口博啓氏をはじめとする審査委員4名により、最優秀賞のほか審査委員特別賞1点、優秀賞5点が決まりました。(詳細は市ホームページの「津島の和スイーツアイデアコンテスト」からみてください)

辻口氏は、「見た目だけでなく素材から津島市のスイーツを表現しようとしたところを評価しました。歴史なども皆さんよく調べていたと思います」と全体の講評を述べました。

アイデア「和スイーツ」、今後皆さんの前に現れる日が来るかも…?



おみと

16・3・9(水)
津島神社

「おみと」として親しまれている「開扉祭^{かいひさい}」。今回は、開扉祭の大松明行事が市の無形民俗文化財に指定されてから初めてとなります。

小雨が降るあいにくの天気となってしまいましたが、葎^{わら}で作った10メートルにもおよぶ大松明の炎の勢いは健在。

集まった方は、楼門をくぐり抜ける瞬間を一心に見守り、その後は厄除けになるという言い伝えがある葎の燃え残りを持ち帰っていました。



津島市制69周年記念
式典(金婚式の部)

16・3・1(火)
文化会館

津島市制69周年記念式典の「金婚式の部」において、結婚生活50年を迎えられるご夫婦69組うち、出席された58組の夫婦が、市長からお祝い状を手渡されました。

金婚夫婦代表の坂井 裕、昌子ご夫妻からは、起業した際苦労をともした思い出やよろこびの言葉が述べられました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎0567-24-1111
内線2353
http://www.city.tsushima.lg.jp

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。



※画面はイメージです

かしこいスマホライフ はじめてみませんか？

クローバースマホ 好評受付中!!

本体代金

ポケット料金

基本料金

月々

月々お支払い例 4GLTE音声プランで端末料金を分割払いの場合...

4G LTE 音声プラン
バンドルクーポン 3GB
1,820 (税抜)
円/月

Zen Fone[®] 2 Laser
端末料金 (分割)
※2年間継続利用時
1,160 (税抜)
円/月

= 2,980 (税抜)
円



クローバーTV アンテナショップ

OPEN!!

なんでも相談会 開催!



アンケートをお答え
いただいた方に

粗品プレゼント!!

●ヨシツヤ津島本店

1Fお客さまセンター前アンテナショップ内



開催時間

10:00~18:00

4月予定

毎週 土・日

「かんたんスマホ」はじめませんか？

さらさら クローバースマホ 無料体験教室 開校!

ヨシツヤ 津島本店 1階

クローバーTV
アンテナショップにて

4月3日 日・17日 日

【開催時間】◆11時~◆13時~◆15時~(各回1時間程度)

★お申込みは「クローバーTV」
又は「現場スタッフ」へどうぞ!

先着
各回
定員 **8**名

クローバー局舎でも
パソコン・iPad・スマホ
スマートステーションなど
様々な教室を開催して
おります。
お気軽にお問合せください。



クローバースマホなら
はじめての方でも
安心です!

ご意見・ご質問
お問合せは



あなたの街のテレビ局

クローバーTV



0120-240-968

フリーコール ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 番号をご確認のうえおかけください。よろしくお願ひします。

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休)
FAX. 0567-25-8560 E-mail: eigyou2@clovernet.co.jp http://www.clovernet.co.jp

クローバーTV 検索



平成28年度 予防接種一覽表

問い合わせ
保健センター ☎23-1551

※お問い合わせや母子健康手帳、予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。なお、予診票の交付には母子健康手帳をご持参ください。

■集団予防接種 ●実施場所 保健センター

予防接種の種類	対象者（接種期間）	注意事項
BCG（結核）	生後1歳に至るまで。ただし、標準的な接種期間は生後5カ月から生後8カ月に達するまで。	日程については、生後2カ月頃に郵送で通知します。

■個別予防接種 ●実施場所 指定医療機関 ●実施期間 平成28年4月1日～29年3月31日

予防接種の種類	対象者（接種期間等）	注意事項
4種混合 （ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）	生後3カ月～90カ月（7歳6カ月）に至るまで 1期初回：20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回 1期追加：1期初回接種（3回）終了後、6カ月以上、標準的には12カ月から18カ月までの間隔をおいて1回	3種混合とポリオで接種をすすめている方で完了していない場合は、保健センターまでお問い合わせください。
2種混合 （ジフテリア、破傷風）	11歳以上13歳未満	4月頃に小学校6年生に郵送で通知します。
※ 日本脳炎	1期 3歳～生後90カ月（7歳6カ月）に至るまで 1期初回：6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回 1期追加：1期初回接種（2回）終了後、6カ月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満で接種希望の方は、保健センターまでご連絡ください。 ・年齢の高い方から順に、2期の積極的勧奨を行っています。平成28年度は、平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方に積極的勧奨を行います。 ・1期の接種が完了し、9歳以上の方は2期の接種ができます。詳しくは、保健センターまで。
	2期 9歳以上13歳未満	
MR混合 （麻しん及び風しん）	1期 生後12カ月～24カ月（2歳）に至るまで	<ul style="list-style-type: none"> ・1期は生後11カ月頃、2期は4月頃に郵送で個別通知します。 ・平成28年度の2期の対象者は、平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方です。
	2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者（幼稚園、保育園の年長児相当）	
水痘	生後12カ月～生後36カ月（3歳）に至るまで 3カ月以上、標準的には6カ月から12カ月までの間隔をおいて2回	生後11カ月頃に郵送で個別通知します。
ヒブワクチン （Hib感染症）	生後2カ月～60カ月（5歳）に至るまで	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2カ月頃に郵送で通知します。 ・接種開始年齢により接種回数、接種間隔等が異なります。接種間隔等については通知、ホームページでご確認ください。
小児の肺炎球菌感染症		
子宮頸がん予防ワクチン （ヒトパピローマウイルス感染症）	小学6年生から高校1年生相当の女子 （標準的な接種期間は中学1年生相当）	積極的な接種勧奨は行っておりませんが、接種希望の方は保健センターまで。

※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の定期予防接種の期間が20歳の誕生日の前日まで延長されました。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、1期（3回）の接種を完了していない場合、9歳以上13歳未満の間に1期不足分を接種できます。

☆長期にわたり療養を必要とする重篤な疾病にかかっていたことなどの特別の事情により定期接種の機会を逃したと認められる場合は、特別の事情がなくなった日から2年は定期の予防接種として接種できることがあります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

■予防接種の注意

- ・生ワクチン(BCG、MR混合、水痘)を接種後に他の予防接種を受ける場合は、接種した翌日から起算して27日以上の間隔をあけてください。
- ・不活化ワクチン(4種混合、2種混合、日本脳炎、ヒブ、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防)を接種後に他の予防接種を受ける場合は、接種した翌日から起算して6日以上の間隔をあけてください。
- ・母子健康手帳、津島市で交付された予診票を持参し、定められた期間、間隔で接種してください。
- ・予防接種は健康なときに受け、接種時には必ずお子さんの健康状態をよく知っている保護者が同伴してください。接種会場で体温測定および医師の診察があります。脱ぎやすい服装でお出かけください。

■市内指定医療機関(50音順)

医療機関	所在地	電話番号	4種混合	2種混合	日本脳炎	MR混合	水痘	ヒブ	小児肺炎球菌	子宮頸がん予防
あいち健康クリニック	藤里町2	26-7328	○	○	○	○	○	○	○	
井田医院	西柳原町1	26-2676	○	○	○	○	○	○	○	○
稲川耳鼻咽喉科クリニック	東柳原町1	26-3376	○	○	○	○	○	○	○	○
大橋産婦人科クリニック	埋田町2	26-7111								○
奥村クリニック	申塚町1	22-2600		○	○	○				○
加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○	○	○	○	○
神守診療所	神守町	28-3650	○	○	○	○	○	○	○	
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○	○	○	○	○	○	○	○
篠田内科	藤浪町5	25-6331	○	○	○	○	○	○	○	
ジュンクリニック	橋詰町3	22-2333	○	○	○	○	○	○	○	○
すぎのクリニック	元寺町2	25-8122	○	○	○	○	○	○	○	
杉山クリニック	中地町4	26-2006	○	○	○	○	○	○	○	
貴子ウィメンズクリニック	申塚町1	23-5786	○		○	○	○	○	○	○
たご耳鼻咽喉科	蛭間町	24-3313	○	○	○	○	○	○	○	
田中こどもクリニック	米町	26-2409	○	○	○	○	○	○	○	○
つしまセントラルクリニック	今市場町2	55-9111	○	○	○	○	○	○	○	○
坪内医院	江東町1	28-6300	○	○	○	○	○	○	○	○
はせ川外科	神守町	24-3370	○	○	○	○	○	○	○	
彦坂外科	東愛宕町3	25-8355	○	○	○	○	○	○	○	
平井クリニック	高台寺町	33-0888	○	○	○	○	○	○	○	○
平野医院	西愛宕町2	26-7584	○	○	○	○	○	○	○	
松永医院	南門前町2	26-2022				○	○			○
真野産婦人科	北新開	26-4556								○
ワシノ医院	又吉町2	26-2851	○	○	○	○	○	○	○	○

※海部地区の指定医療機関でも接種できます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

※かかりつけ医等の特別な理由がある場合は、愛知県内の指定医療機関で接種ができます。海部・津島の指定医療機関以外で接種を受ける方は、手続きが必要です。

※アレルギーや重い疾患等で指定医療機関での接種ができない方は、保健センターまでご連絡ください。

※予約は遅くとも7日前までに、診療時間中、電話もしくは窓口でお願いします。

※予約後、変更・取消をする場合は必ず電話等にて医療機関へ早めに連絡してください。

平成28年度

平成28年4月～29年3月

「ママ・パパのための保健サービス」予定表

HAPPYマタニティ

妊婦さんとその家族の方を対象に、助産師、管理栄養士等が、妊娠・出産・育児に関する教室を行います。ご夫婦そろっての参加もお待ちしております。

●**育児編**

赤ちゃんの生活や特徴についてお話をします。お父さん向けに赤ちゃんのお世話の実習を行い、お母さん向けに体と心の変化に合わせたストレッチを行います。動きやすい服装でご参加ください。

※予約制 定員40人

●**妊娠編**

管理栄養士から妊娠中の食事について、助産師から乳房管理等についてお話をします。お父さんの妊婦体験や交流会等を行います。

※予約制 定員40人

種別	時間(受付時間)	持ち物	4月	5月	6月	7月	8月	9月
HAPPYマタニティ	妊娠編・育児編 午前10:00～11:40 (午前9:45～10:00)	母子健康手帳	育児編 17(日)		妊娠編 19(日)		育児編 21(日)	
妊産婦歯科健康診査	午後1:00～3:00 (指定された時間)	母子健康手帳 手鏡 歯ブラシ、タオル		24(火)		26(火)		27(火)

「お子さんのための保健サービス」

種別	受付時間	持ち物	日程表	4月	5月	6月	7月	8月	9月
BCG予防接種 ※対象者に個別通知をします	午後1:20～2:00	母子健康手帳 BCG予約票	対象 日程	生後1歳に至るまでのお子さん 12(火) 10(火) 7(火) 5(火) 2(火) 6(火)					
4カ月児健康診査 ※対象者に個別通知をします	午後1:00～2:30 (指定された時間)	母子健康手帳 問診票	対象 日程	健康診査日に生後4カ月を過ぎたお子さん 6(水) 11(水) 8(水) 6(水) 3(水) 7(水) 20(水) 25(水) 22(水) 20(水) 24(水) 21(水)					
離乳食前期 (予約制) 定員25人	午前9:45～10:00	母子健康手帳	対象 内容等 日程	対象:教室開催月に4～7カ月頃になるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食初期から中期のお話と試食など 開催時間:午前10:00～11:30 27(水) 15(水) 27(水) 28(水)					
離乳食後期 (予約制) 定員20人	午前9:45～10:00	母子健康手帳	対象 内容等 日程	対象:教室開催月に9～12カ月頃になるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食後期から完了期のお話と試食など 開催時間:午前10:00～11:00(11:00から個別相談) 18(水) 17(水)					
1歳6カ月児健康診査 ※対象者に個別通知をします	午後1:00～1:45	母子健康手帳 問診票	対象 日程	H26年9月生 14(木) 21(木)	H26年10月生 19(木) 26(木)	H26年11月生 16(木) 23(木)	H26年12月生 14(木) 28(木)	H27年1月生 18(木) 25(木)	H27年2月生 15(木) 29(木)
2歳児歯科健康診査 (予約制) 定員40人	午後1:00～1:45	母子健康手帳 問診票 仕上げ磨き用歯ブラシ タオル	対象 日程	H26年4月生 7(木)	H26年5月生 12(木)	H26年6月生 9(木)	H26年7月生 7(木)	H26年8月生 4(木)	H26年9月生 8(木)
3歳児健康診査 ※対象者に個別通知をします	午後1:00～1:45	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート 当日尿検査あり	対象 日程	H25年4月生 15(金) 22(金)	H25年5月生 20(金) 27(金)	H25年6月生 17(金) 24(金)	H25年7月生 15(金) 29(金)	H25年8月生 19(金) 26(金)	H25年9月生 16(金) 30(金)

保健師・助産師家庭訪問

妊娠中や育児中の方のご家庭に訪問し、お子さんの発育、栄養など育児に関することやお母さんの健康に関することなどのご相談をお受けします。
市内に里帰り中の方にも訪問することができますので、希望がある方は保健センターへご連絡ください。

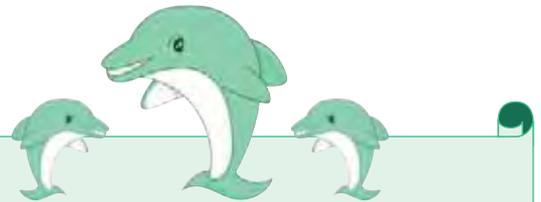
健康ホットライン

ホットライン: ☎0567-27-1021
月～金曜日の午前9:30～11:00 (祝日・12/29～1/3は除く)
この時間帯に相談の専用電話を開設します。
妊娠・出産・育児に関すること等保健師がご相談をお受けします。
また、保健センターでお子さんの身体計測や面接相談を希望される場合は事前に保健センターへご予約ください。

妊産婦歯科健康診査

歯科医師による歯や歯ぐきのチェックと、歯科衛生士のブラッシング指導を行います。また、待ち時間に交流もできます。妊娠中に1回、産後(1年以内)に1回、合計2回健診を受けることができます。
歯科健康診査は、つわりがおさまった安定期のときに受けてください。
※予約制 定員18人

10月	11月	12月	H29年1月	2月	3月
妊娠編 16(日)		育児編 11(日)		妊娠編 19(日)	
	22(火)		24(火)		14(火)



教室・健診・BCG予防接種の
会場はすべて保健センターです

予定表



10月	11月	12月	H29年1月	2月	3月
生後1歳に至るまでのお子さん					
4(火)	8(火)	6(火)	17(火)	7(火)	7(火)
健康診査日に生後4カ月を過ぎたお子さん					
5(水)	9(水)	7(水)	11(水)	1(水)	1(水)
19(水)	30(水)	21(水)	25(水)	15(水)	15(水)
対象:教室開催月に4～7カ月頃になるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食初期から中期のお話と試食など 開催時間:午前10:00～11:30					
14(金)		21(水)	18(水)		10(金)
対象:教室開催月に9～12カ月頃になるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食後期から完了期のお話と試食など 開催時間:午前10:00～11:00(11:00から個別相談)					
	16(水)			22(水)	
H27年3月生	H27年4月生	H27年5月生	H27年6月生	H27年7月生	H27年8月生
6(木)	17(木)	8(木)	19(木)	2(木)	2(木)
20(木)	24(木)	15(木)	26(木)	16(木)	16(木)
H26年10月生	H26年11月生	H26年12月生	H27年1月生	H27年2月生	H27年3月生
13(木)	10(木)	22(木)	12(木)	9(木)	9(木)
H25年10月生	H25年11月生	H25年12月生	H26年1月生	H26年2月生	H26年3月生
7(金)	18(金)	9(金)	20(金)	3(金)	3(金)
21(金)	25(金)	16(金)	27(金)	17(金)	17(金)

- ★麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。
- ★乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。
乳幼児健康診査を受けていない方は、保健師がご家庭を訪問します。
- ★4カ月児健康診査を受けられた方に会場ボランティアの方から絵本の紹介と絵本の無料配布をします。
- ★3歳児健康診査では当日会場にて尿検査を実施します。
- ★予約制の教室は定員になり次第締め切ります。
- ★暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

乳幼児健康診査の受診期限

4カ月児健康診査 …………… 1歳になる前まで
1歳6カ月児健康診査 …………… 2歳になる前まで
2歳児歯科健康診査 …………… 3歳になる前まで
3歳児健康診査 …………… 4歳になる前まで

問合 総合保健福祉センター内
保健センター
〒496-0863 津島市上之町1丁目60番地
☎0567-23-1551 ☎0567-24-4354

お知らせします！！

低所得の高齢者向け 年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、臨時的な措置として実施します。

年金生活者等支援臨時福祉給付金

○支給要件

・支給対象者

平成27年度分の臨時福祉給付金該当者（※1）のうち、平成28年度中に65歳以上（昭和27年4月1日以前に生まれた方）となる方。

※1 平成27年度の住民税が課税されていない方

ただし、

}	・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
	（住民税において、課税者の扶養となっている場合）
	・ 生活保護の受給者である場合 など

 対象となりません。

○支給額

・1人につき3万円

○申請方法

後日配布の申請書に必要事項を記載し、必要書類を添付して申請してください。

※該当者と思われる方で書類が届かない場合は、年金生活者等支援臨時福祉給付金コールセンターにご連絡ください。

・申請先

津島市役所福祉課「年金生活者等支援臨時福祉給付金」窓口

・申請期間

平成28年4月25日(月)～7月25日(月)



ご 注 意

- ・ 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- ・ 申請期間などは、各市区町村により異なります。津島市以外が申請先（平成27年1月1日に住民票のある市区町村）となる方は、その市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

Q

なぜ低所得の高齢者を対象としているのですか？

A

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点などを踏まえ、低所得の高齢者を対象としています。

Q

平成27年度の臨時福祉給付金の該当者であったが、申請しなかったり辞退した人は、今回の年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請をすることはできますか？

A

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者で平成28年度中に65歳以上となる方であれば、平成27年度の臨時福祉給付金の受給の有無に関わらず、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者となります。

Q

平成27年度の臨時福祉給付金の該当者が死亡している場合、今回の年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請をすることはできますか？

A

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者であっても、年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請受付期間開始前に死亡している場合は、申請をすることができません。

Q

基準日(平成27年1月1日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A

申請は基準日時点で住民票のある市区町村に申請を行うこととなりますので、基準日の時点で住民票のある市区町村にお問い合わせください。

問 い 合 わ せ 先

・ 申請方法に関するお問い合わせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金コールセンター

電話：0567(22)3770

・ 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 特設コールセンター

みな いいきゅうふ
電話：0570(037)192